

強い農業づくり総合支援交付金の 費用対効果分析の実施について

3 新食第 2087 号

3 農産第 2896 号

3 畜産第 1989 号

令和 4 年 4 月 1 日

農林水産省大臣官房総括審議官

(新事業・食品産業)

農林水産省農産局長

農林水産省畜産局長 通知

最終改正 令和 7 年 4 月 1 日 6 新食第 3042 号
6 農産第 4530 号
6 畜産第 3611 号

強い農業づくり総合支援交付金については、強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱（令和 4 年 4 月 1 日付け 3 農産第 2890 号農林水産事務次官依命通知）が定められたところであるが、この費用対効果分析について、別紙のとおり定めたので、御了知の上、本交付金の実施につき、適切な御指導をお願いする。

記

強い農業づくり総合支援交付金における費用対効果については、事業実施主体において、別紙 1「費用対効果分析指針（産地基幹施設等支援）」、別紙 2「費用対効果分析指針（食品流通の合理化）」又は別紙 3「費用対効果分析指針（食料システム構築支援）」により算定するものとする。

附 則

- 1 この通知は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この通知の施行に伴い「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」（平成 31 年 4 月 1 日付け 30 食産第 5396 号、30 生産第 2221 号、30 政統第 2195 号農林水産省食料産業局長、生産局長、政策統括官通知）は廃止する。
- 3 附則 2 による廃止前の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」（他の事業で準用される場合を含む。）に基づき、令和 3 年度までに実施した事業又は令和 4 年度以降に繰り越して実施される事業については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この通知は、令和 6 年 4 月 2 日から施行する。

附 則

- 1 この通知は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この通知による改正前の通知に基づき実施している事業については、なお従前の例による。

(別紙1)

費用対効果分析指針（産地基幹施設等支援）

費用対効果分析指針（産地基幹施設等支援）は、強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプを目的とする取組（以下「本事業」と総称する。）に係るものとする。

1 効果と費用の比較方法

（1）投資効率の算定

ア 本事業を実施しようとする事業実施主体は、次に掲げる施設等の導入を行う場合において、投資効率を算定することとする。

（ア）農業分野

- ① 育苗施設
- ② 乾燥調製施設
- ③ 穀類乾燥調製貯蔵施設
- ④ 農産物処理加工施設
- ⑤ 集出荷貯蔵施設
- ⑥ 産地管理施設
- ⑦ 用土等供給施設
- ⑧ 農産物被害防止施設
- ⑨ 農業廃棄物処理施設
- ⑩ 生産技術高度化施設
- ⑪ 種子種苗生産関連施設
- ⑫ 耕種作物小規模土地基盤整備

（イ）畜産分野

- ① 畜産生産基盤育成強化における施設整備
- ② 飼料増産における施設整備
- ③ 食品残さ飼料化における施設整備
- ④ 家畜改良増殖における施設整備
- ⑤ 食肉等流通体制整備における施設整備
- ⑥ 草地環境基盤整備における施設整備
- ⑦ 乳業再編等整備における施設整備
- ⑧ 畜産副産物の肥飼料利用における施設整備

（ウ）環境保全分野

- ① 育苗施設
- ② 種子種苗生産関連施設
- ③ 有機物処理・利用施設
- ④ 産地管理施設
- ⑤ 用土等供給施設
- ⑥ 農産物被害防止施設
- ⑦ 生産技術高度化施設
- ⑧ 農業廃棄物処理施設

- ⑨ 耕種作物小規模土地基盤整備
- ⑩ バイオディーゼル燃料製造供給施設
- ⑪ 農産物処理加工施設
- ⑫ 畜産周辺環境影響低減施設

イ 投資効率は、次式に示すとおり、総事業費とアに掲げる施設等の導入によって得られる年総効果額を資本還元したものにより算定するものとする。

なお、既存施設の廃用に伴う損失がある場合には、総事業費と妥当投資額から廃用損失額（デッドコスト）を控除した額とを対比することにより算定するものとする。

$$\text{投資効率} = \{ (\text{年総効果額} \div \text{還元率}) - \text{廃用損失額} \} \div \text{総事業費}$$

ウ 鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合にあっては、当該施設での業務に従事する者の効果も算入できるものとする。

エ 遠隔離島に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合にあっては、立地条件により建設コストが相当程度増加することが明らかな場合には、当該施設に係る投資効率の算定を要さないものとする。

（２）総効果額の算定

ア 分野の分類

本事業の各取組及び各目標を次の（ア）から（ウ）までの分野に分類し、分野ごとに年総効果額の算定を行うものとする。

（ア）農業分野

土地利用型作物、畑作物・地域特産物、果樹、野菜、花き、穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用、集出荷貯蔵施設等再編利用、農産物処理加工施設等再編利用に関する施設整備等

（イ）畜産分野

畜産生産基盤育成強化、食品残さ飼料化、飼料増産、家畜改良増殖、食肉等流通体制整備・流通合理化、草地環境基盤整備、乳業再編等整備に関する施設整備、畜産副産物の肥飼料利用等

（ウ）環境保全分野

環境保全、地球温暖化対策、畜産周辺環境影響低減、みどりの食料システム戦略の推進に関する施設整備等

イ 分野ごとの年効果額の算定

（ア）農業分野

a 施設等ごとの年総効果額の算定

年総効果額は、施設等ごとに次の b の（a）から（j）までの該当効果項目の年効果額を合算して算定するものとする。

なお、本事業及び持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱（令和４年４月１日付け ３農産第 3174 号農林水産事務次官依命通知）に規定する各取組（以下「持続的生産強化対策事業」という。）を同時に実施する場合において、当該持続的生産強化対策事業の効果が施設整備の効果と一体不可分であるときに限り、持続的生産強化対策事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

(a) 育苗施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋その他の効果

(b) 乾燥調製施設及び穀類乾燥調製貯蔵施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋物流合理化効果
＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(c) 農産物処理加工施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋副産物産出効果
＋生産力維持効果＋雇用創出効果＋地域関連産業波及効果＋その他の効果
(雇用創出効果及び地域関連産業波及効果は、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ見込むことができるものとする。)

(d) 集出荷貯蔵施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋物流合理化効果
＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(e) 産地管理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(f) 用土等供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋その他の効果

(g) 農産物被害防止施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(h) 農業廃棄物処理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(i) 生産技術高度化施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋その他の効果

(j) 種子種苗生産関連施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋その他の効果

(k) 耕種作物小規模土地基盤整備

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

b 各効果の算定方法

(a) 生産コスト節減効果

生産コスト節減効果は、施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することに伴って作物の生産に要する費用（コスト）が節減される効果とし、その額は、労働費、諸資材費、維持管理費等の年増減額とする。

年効果額＝（事業実施前の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））× 生産規模拡大率－（事業実施後の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））

- i 農業廃棄物の処理に係るコスト節減については、次の算定式を用いる。（対象：農業廃棄物処理施設）

なお、この場合における「事業実施前の処理コスト及び輸送単価」は、地方公共団体又は処理業者への処理委託費及び指定場所までの輸送費の標準的単価とする。

また、処理コスト単価と輸送単価を区分できない場合には、「処理コスト単価」とあるのは、「処理コスト及び輸送単価」とする。

年効果額＝事業実施前の処理コスト及び輸送単価×事業実施前の処理量×生産規模拡大率－事業実施後の処理コスト単価×事業実施後の処理量

- ii 導入施設で供給される資材を利用することによる受益農業者におけるコスト節減については、次の算定式を用いる。（対象：用土等供給施設、種子種苗生産関連施設）

年効果額＝事業実施により使用量を減少させる資材の節減額－事業実施により使用量を増加させる資材の増加額

- iii 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、土地利用型作物に係る施設については、作業受委託の拡大等によりコスト節減がなされる場合、次の算定式を用いる。

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

- iv 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、土地利用型作物以外に係る施設については、経営規模の拡大によりコスト節減がされる場合、次の算定式を用いる。

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

- v 営農の作業の一部を担わず、新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における生産コスト節減効果を算定するものとする。

（b）品質向上効果

品質向上効果は、施設等の導入により発生する作物の質的向上に関する効果とし、その額は作物の品質の向上等に伴う販売総額の年増減額とする。

年効果額＝事業実施後の生産量×（事業実施後の販売単価－事業実施前の販売単価）

- i 新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における品質向上効果を算定するものとする。

ii 種子種苗生産関連施設は、導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者における品質向上効果についても算定するものとする。

iii 処理加工施設の場合は、次の算定式を用いる。

なお、これにより算定した効果には生産力増加効果を含むため、以下の算定式において導入施設対象品目に係る生産力増加効果は算定しないものとする。

(i) 農産物を処理加工する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売予定単価－事業実施前
の出荷量×事業実施前平均販売単価

(ii) 事業実施前から処理加工していたものを、事業実施後処理加工量を増加する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売単価－事業実施前加工品販
売量×事業実施前加工品販売単価

(c) 生産力増加効果

生産力増加効果は、施設等の導入により発生する作物の量的増加に関する効果とし、その額は、作付面積の増減、単位面積当たり収量の増減等に伴う販売総額の年増減額とする。

年効果額＝事業実施前販売単価×（計画生産量－事業実施前生産量）×所得率－生産コスト
節減効果との重複額

i 営農の作業の一部を担わず、新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における生産力増加効果を算定するものとする。

ii この場合における効果は、施設の導入による余剰労働力を活用することによって増産が可能となる導入施設対象品目以外の品目に係る生産力増加効果も対象とする。

iii 種子種苗生産関連施設は、導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者における生産力増加効果についても算定するものとする。

(d) 物流合理化効果

物流合理化効果は、施設の導入により流通形態等が変化することに伴って流通費用が節減される効果とし、その額は人件費、倉庫借用費等を含む流通経費の年増減額とする。

年効果額＝事業実施後出荷量等×（事業実施前物流経費－事業実施後物流経費）

i 集出荷貯蔵施設（品質向上物流合理化施設及び穀類広域流通拠点施設を除く）の場合は、次の算定式を用いる。

年効果額＝事業実施後出荷量等×（事業実施前輸送費×生産規模拡大率－事業実施後輸送
費）

ii 乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、品質向上合理化施設、穀類広域流通拠点施設及び

種子種苗生産関連施設の場合は、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施後処理量} \times \text{事業実施後のバラ出荷率} \times (\text{個袋入出庫経費} - \text{バラ出荷に係る入出庫経費}) + \text{事業実施後貯蔵量} \times \text{倉庫作業経費}$$

(e) 副産物産出効果

副産物産出効果は、施設の導入により生み出されるもみがら等の副産物について堆肥等として利用されることにより、新たな価値が生み出される効果とし、その額は、副産物の販売総額の年増減額等とする。

$$\text{年効果額} = \text{副産物販売予定数量} \times \text{副産物販売予定単価} - \text{事業実施前の副産物販売額}$$

(f) 生産力維持効果

生産力維持効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる地域の農業所得の減少が阻止されることに関する効果とし、その額は、見込まれる農産物生産量の減少分に販売単価と所得率を乗じることにより算定するものとする。

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前の作付面積} - \text{施設を導入しない場合の作付面積}) \times \text{事業実施前の単収} \times \text{事業実施前の販売単価} \times \text{所得率} - \text{生産コスト節減効果(労働時間)との重複}$$

- i 小規模土地基盤整備のうち、暗きょ施工及び土壌土層改良の実施による土壌生産力を維持する効果については、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前の作付面積} \times \text{事業実施前の単収} \times \text{事業実施前の販売単価}) - (\text{事業実施前の作付面積} \times \text{事業に取り組まない場合の単収} \times \text{事業に取り組まない場合の販売単価})$$

(g) 被害防止生産安定効果

被害防止生産安定効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる気象変動等を受けて地域の農業所得の減少が軽減されることに関する効果とし、その額は、気象災害等により見込まれる農産物所得減少額とする。

(対象：農産物被害防止施設)

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前における被害により出荷できなくなった量} \times \text{事業実施前の販売単価} + \text{事業実施前における被害により品質が低下した量} \times \text{事業実施前における被害による販売単価下落額}) - (\text{事業実施後における被害により出荷できない量} \times \text{事業実施前の販売単価} + \text{事業実施後における被害により品質が低下した量} \times \text{事業実施前における被害による販売単価下落額})$$

- i 気象変動による生産量の変動の縮小効果により生産安定化を図る施設については、上記の計算式に事業実施前の10年間の気象災害割合を乗ずるものとする。

(h) 雇用創出効果

- i 農業雇用創出効果

農家雇用創出効果は、当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果とし、その額は、農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額とする。

なお、農家雇用創出効果については、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定するものとする。

年効果額＝計画施設の収支計画において支出されることとなっている労務費・雇用費－雇用により失われる経費

ii 雇用機会増加効果

雇用機会増加効果は、当該施設の整備によって農家及びその家族以外の雇用が創出される効果とし、農家及びその家族以外を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額を効果額とする。

なお、雇用機会増加効果については、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定し、該当地域以外の人員の雇用による効果は、地域関連産業波及効果において算定するものとする。

年効果額＝計画施設の収支計画において支出されることとなっている労務費・雇用費－雇用により失われる経費

(i) 地域関連産業波及効果

地域関連産業波及効果は、当該施設の整備により、地域の関連産業において収益の増加する効果とし、その額は、当該施設の整備に伴い、関連する産業において増益となる額とする。

なお、地域関連産業波及効果については、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定するものとする。

年効果額＝計画施設の整備により地域の関連産業において増益する額

(j) その他の効果

(a) から (i) までに掲げる効果以外の効果であって、その発生が明らかであり、かつ、算定が可能なものについて、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長等（北海道にあっては農産局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。）が適当と認めた場合にあっては、当該効果に係る年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす金額化が可能な効果

- i (a) から (i) までに掲げる効果と重複していないこと。
- ii 国内農業生産の維持及び増大に資する効果であること。

(イ) 畜産分野

a 事業ごとの年総効果額の算定

年総効果額は、事業ごとに、次の b の (a) から (1) までの該当効果項目の年効果額を合算して算定するものとする。

なお、本事業及び持続的生産強化対策事業を同時に実施する場合において、当該持続的生産強化対策事業の効果が施設整備の効果と一体不可分である場合に限り、持続的生産強化対策事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

(a) 畜産生産基盤育成強化における施設整備

年総効果額＝（畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果）＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効

果) + 生産環境改善効果 + その他の効果

(b) 飼料増産における施設整備

年総効果額 = (畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果) + 堆きゅう肥生産量増加効果 + 労働時間削減効果 + 地域生活環境改善効果(衛生水準向上効果) + 生産環境改善効果 + その他の効果

(c) 食品残さ飼料化における施設整備

年総効果額 = (畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果) + 堆きゅう肥生産量増加効果 + 労働時間削減効果 + 地域生活環境改善効果(衛生水準向上効果) + 生産環境改善効果 + その他の効果

(d) 家畜改良増殖における施設整備

年総効果額 = 畜産経営体所得向上効果 + 堆きゅう肥生産量増加効果 + 労働時間削減効果 + 地域生活環境改善効果(衛生水準向上効果) + 生産環境改善効果 + その他の効果

(e) 食肉等流通体制整備・流通合理化における施設整備

年総効果額 = 畜産関連経営体所得向上効果 + 労働時間削減効果 + 地域生活環境改善効果(衛生水準向上効果、水質保全効果) + 生産環境改善効果 + 地域雇用創出効果 + その他の効果

(f) 草地環境基盤整備における施設整備

年総効果額 = 畜産経営体所得向上効果 + 畜産関連経営体所得向上効果 + 堆きゅう肥生産量増加効果 + 労働時間削減効果 + 地域生活環境改善効果(衛生水準向上効果) + 生産環境改善効果 + 農家雇用創出効果 + 農業関連施設料等収入効果 + 交流体験効果 + その他の効果

(g) 乳業再編等整備における施設整備

年総効果額 = 畜産関連経営体所得向上効果 + 地域生活環境改善効果(衛生水準向上効果、水質保全効果) + 生産環境改善効果 + その他の効果

(h) 畜産副産物の肥飼料利用における施設整備

年総効果額 = 畜産関連経営体所得向上効果 + 労働時間削減効果 + 地域生活環境改善効果(衛生水準向上効果、水質保全効果) + 生産環境改善効果 + 地域雇用創出効果 + その他の効果

b 各効果の算定方法

(a) 畜産経営体所得向上効果

畜産経営所得向上効果は、施設等の導入により、畜産物生産量の増加や効率的な経営等が図られることに伴って、畜産経営体の経常所得(利益、家族労働報酬)が増加する効果とし、その額は、畜産経営体の事業実施前後の経常所得の年増減額とする。

年効果額 = 事業実施後年間経常所得額(円) - 事業実施前年間経常所得額(円)

年間経常所得額（事業実施前、後）＝ ①収益 － ②費用

① 収 益 ： 収入の合計欄に記載されている副産物を含む数値。

② 費 用 ： 支出の合計欄に記載されている飼料費、利子、地代等を含み、家族労働費を含まない数値。

i a の（b）の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝ ①生産増加効果額(円)＋ ②品質向上効果額(円)＋ ③生産費節減効果額(円)

① 生産増加効果額(円)＝ 畜産物生産量増加効果額(円)＋ 販売飼料量増加効果額(円)

畜産物生産量増加効果額(円)＝（事業実施後飼養頭数(頭)－事業実施前
飼養頭数(頭)）× 1 頭当たり年間所得額(円)

販売飼料量増加効果額(円)＝ 販売飼料売上高(円)－ 販売飼料売上原価(円)

② 品質向上効果額(円)＝（畜産物販売単価(円/頭)－地域の平均的畜産物
販売単価(円/頭)）× 事業対象頭数(頭)

③ 生産費節減効果額(円)

自給飼料生産費節減効果額（円）＝（事業実施前自給飼料生産費(円/T D Nkg)*－
事業実施後自給飼料生産費(円/T D Nkg)*）
× 事業受益面積(ha) × 目標単収(kg/ha) ×
T D N(%)

又は畜産物生産費節減効果額（円）＝（事業実施前畜産物生産費(円/頭)－事業実
施後畜産物生産費(円/頭)）× 事業対象頭数

(注) 1. *印の円/T D Nkg は、円/ha ベースの数値に置き換えることができる。

ただし、その場合には、目標単収(kg/ha) × T D N(%)は計算しないこと。

2. 生産費には家族労働費を含まず算定すること。

含めた場合は（d）の労働時間削減効果額は算定しないこと。

飼養頭数等の全項目 ： 事業実施計画の数値

ii a の（d）の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝収益増加額（円/頭、羽又は kg）× 事業対象頭（羽）数又は事業対象製品出
荷量（頭、羽又はkg）

収益増加額：肉用牛：8, 5 4 7 千円/頭（後代検定雄牛）

6, 8 0 9 円/頭（牛群整備雌牛）

豚 ： 1 7 4 円/頭

鶏 ： 3. 4 円/kg（事業対象鶏卵出荷量）

2. 4 円/羽（事業対象採卵鶏飼養羽数）

2 0 9 円/kg（事業対象鶏肉出荷増加量）

3. 5 円/kg（事業対象鶏肉出荷量）

0. 7 円/羽（事業対象肉用鶏出荷羽数）

頭数、事業費：当該都道府県の事業実施計画の合計数値

総事業費 ： 事業実施計画の数値

(注) 1. 特用家畜については、a の(b)により算定。

2. 和牛受精卵供給施設の場合は、次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝（事業実施後年間経常所得額（円）－事業実施前年間経常所得額（円））

$$+ 51,901 \text{ (円)} \times \text{受精卵供給個数}$$

(b) 畜産関連経営体所得向上効果

畜産関連経営体所得向上効果は、施設等の導入により、効率的な経営等が図られることに伴って、経常所得が増加する効果とし、その額は畜産関連経営体の事業実施前後の経常所得の年増減額とする。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施後年間経常所得額(円)} - \text{事業実施前年間経常所得額(円)}$$

$$\begin{aligned} \text{年間経常所得額(事業実施前、後)} = & \text{売上高(円)} - \text{売上原価(円)} - \text{一般管理費(円)} \\ & + \text{営業外収益(円)} - \text{営業外費用(円)} \end{aligned}$$

売上高等の全項目：事業実施計画の数値

i aの(b)の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

$$\text{年効果額} = \text{販売飼料売上高(円)} - \text{販売飼料売上原価(円)} + \text{飼料販売外利益(円)}$$

ii aの(e)の事業のうち産地食肉センター及び食鳥処理施設の整備を実施する事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

$$\text{年効果額} = \text{①生産増加効果額(円)} + \text{②品質向上効果額(円)} + \text{③生産費節減効果額(円)}$$

$$\begin{aligned} \text{① 生産増加効果額(円)} = & \text{部分肉加工数量増加効果額(円)} + \text{内臓加工数量増加効果額(円)} \\ & + \text{と畜解体手数料増加効果額(円)} + \text{副生産物等販売増加効果額(円)} + \text{施設使用料増加効果額(円)} \end{aligned}$$

$$\text{部分肉加工数量増加効果額(円)} = (\text{事業実施後部分肉加工数量(kg)} - \text{事業実施前部分肉加工数量(kg)}) \times \text{加工単価(円/kg)}$$

$$\text{内臓加工数量増加効果額(円)} = (\text{事業実施後内臓加工数量(kg)} - \text{事業実施前内臓加工数量(kg)}) \times \text{加工単価(円/kg)}$$

$$\begin{aligned} \text{と畜解体手数料増加効果額(円)} = & (\text{事業実施後のと畜頭(羽)数(頭又は羽)} - \text{事業実施前のと畜頭(羽)数(頭又は羽)}) \times \text{と畜解体手数料(円/頭又は羽)} \end{aligned}$$

$$\text{副生産物等販売増加効果額(円)} = \text{事業実施後副生産物等販売額(円)} - \text{事業実施前副生産物等販売額(円)}$$

(注) 堆肥舎等を整備する場合に限り、当該施設で生産された製品の販売額を計上すること。

$$\text{施設使用料増加効果額(円)} = \text{事業実施後施設使用料(円)} - \text{事業実施前施設使用料(円)}$$

$$\begin{aligned} \text{② 品質向上効果額(円)} = & (\text{事業実施後平均取引価格(円/頭又は羽)} \\ & - \text{事業実施前平均取引価格(円/頭又は羽)}) \times \text{事業実施後処理頭(羽)数(頭又は羽)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{③ 生産費節減効果額(円)} = & \text{事業実施前廃棄物処理経費(円)} - \text{年間処理廃棄物量(トン)} \\ & \times \text{処理単価(円/トン)} \end{aligned}$$

(注) 生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合のみ算定すること。

数量、単価等の全項目：事業実施計画の数値

iii aの(e)の事業のうち家畜市場の施設の整備を実施する事業

$$\text{年効果額} = \text{①生産増加効果額(円)} + \text{②生産費節減効果額(円)}$$

$$\begin{aligned} \text{① 生産増加効果額(円)} = & (\text{事業実施後年間市場取引頭数(頭)} - \text{事業実施前年間市場取引頭数(頭)}) \times \text{1頭当たり手数料(円/頭)} \end{aligned}$$

② 生産費節減効果額 : ii の③に同じ。

頭数、単価等の全項目 : 事業実施計画の数値

iv a の (g) の事業のうち乳業工場の整備を実施する事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝①品質向上効果額(円)＋②生産増加効果額(円)＋③生産費節減効果額(生乳)(円)＋④生産費節減効果額(乳製品)(円)

① 品質向上効果額(円)＝(事業実施後平均牛乳小売価格(円/kg)－事業を実施しなかった場合の平均牛乳小売価格(円/kg))×事業実施後牛乳販売量(kg)

② 生産増加効果額(円)＝(事業実施後乳製品生産量(トン/年)－事業実施前乳製品生産量(トン/年))×事業実施後乳製品販売(卸売)価格(円/トン)

③ 生産費節減効果額(生乳)(円)＝(事業を実施しなかった場合の生乳処理量当たり生産費(円/トン)－事業実施後生乳処理量当たり生産費(円/トン))×事業実施後生乳処理量(トン)

④ 生産費節減効果額(乳製品)(円)＝(事業を実施しなかった場合の乳製品生産量当たり平均生産費(円/トン)－事業実施後乳製品生産量当たり平均生産費(円/トン))×事業実施後乳製品生産量(トン)

v a の (h) の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝①生産増加効果額(円)＋②品質向上効果額(円)＋③生産費節減効果額(円)

① 生産増加効果額(円)＝(事業実施後肥飼料原料製造数量(kg)－事業実施前肥飼料原料製造数量(kg))×事業実施後製造単価(円/kg)

② 品質向上効果額(円)＝(事業実施後平均取引価格(円/kg)－事業実施前平均取引価格(円/kg))×事業実施後処理量(kg)

③ 生産費節減効果額(円)＝(事業実施前の肥飼料原料生産費(円/kg)－事業実施後の肥飼料原料生産費(円/kg))×事業実施後肥飼料原料製造量(kg)

(注) 生産費節減効果額に廃棄物処理費は含まないこと。

数量、単価等の全項目 : 事業実施計画の数値

(c) 堆きゅう肥生産量増加効果

堆きゅう肥生産量増加効果は、施設等の導入により堆きゅう肥の生産量が増加することに伴って、畜産経営において堆きゅう肥の販売及び施用が増加する効果とし、その額は、増加したきゅう肥生産量に販売単価を乗じ、堆きゅう肥、堆きゅう肥の製造に係る事業実施前後の費用の差を引いた年増減額とする。

年効果額＝(事業実施後堆きゅう肥製造量(トン)－事業実施前堆きゅう肥製造量(トン))

× 地域内販売単価(円/トン)－(事業実施後維持管理費(円)－事業実施前維持管理費(円))

製造量、単価等の全項目：事業実施計画の数値

(d) 労働時間削減効果

労働時間削減効果は、施設等の導入により労働生産性が向上し家族労働時間が減少する効果とし、その額は、削減される家族労働時間に家族労働費評価額を乗じることにより算定する。

年効果額＝①削減される家族労働時間(時間)×②家族労働費評価額(円/時間)

① 削減される家族労働時間：事業実施計画の数値

② 家族労働費評価額：事業実施計画の数値(地域で適当な労賃単価がない場合は1,648円/時間を使用)

(注) 家族労働時間が削減される計画の場合のみ算定し、(a)の効果額において家族労働時間の削減による効果を含む場合は算定しないこと。

なお、評価対象のaの(e)の事業のうち家畜市場の施設の整備を実施する事業は、家族労働時間を出荷者及び購買者の家畜市場内での労働時間、家族労働費を出荷者及び購買者の家畜市場内での労働費とする。

評価対象のaの(h)の事業の施設整備を実施する事業は、家族労働時間を総従業員の製造施設家内での労働時間、家族労働費を従業員の製造施設での平均労働費とする。

(e) 地域生活環境改善効果

地域生活環境改善効果は、施設等の導入により、畜産由来の廃棄物等が適切に処理されることに伴い、悪臭が防止され、害虫が減少することにより地域の衛生水準が向上する効果及び畜産廃棄物由来の汚水が浄化されることに伴い、地域の水質が保全される効果とし、その額は、衛生水準の向上にあつては、処理対象となる家畜排せつ物の量に単位当たり防腐剤や殺虫害の散布単価を乗ずることにより、また、地域の水質保全にあつては、事業実施主体の経営から流出する窒素排せつ量又は汚水の排水量に浄化処理単価を乗ずることにより算定する。

i aの(a)から(c)及び(g)並びに(f)の事業の場合には次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝家畜排せつ物(廃棄物)1ト当たり防臭剤等の薬剤散布単価(円/ト)×家畜排せつ物(廃棄物)量(ト)

薬剤散布単価：918円/家畜排せつ物(廃棄物)1ト

家畜排せつ物(廃棄物)量：事業実施計画の数値

(注) 民家等と離れている畜舎については、算定しないこと。

ii aの(e)の事業のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場の施設の整備を実施する事業及び(h)の事業の場合には、次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝①衛生水準向上効果額(円)＋②水質保全効果額(円)

① 衛生水準向上効果額(円)：iに同じ。ただし(h)の事業の場合には、薬剤散布単価は地域の実態に応じた単価を用いること。

② 水質保全効果額(円)＝年間排水量(m³)×浄化処理単価(円/m³)

年間排水量：事業実施計画の数値

浄化処理単価：事業実施計画の数値(事業実施地域の市町村の下水処理単価を使用)

iii a の (e) の事業のうち、鶏卵処理施設の整備を実施する事業
年効果額＝ 水質保全効果額(円) (算定式は ii の②に同じ。)

(f) 生産環境改善効果

生産環境改善効果は、施設等の導入により労働者の労働環境が改善される効果とし、その額は、当該施設に関連する作業に要する総労働時間に単位当たり労働環境改善相当額を乗ずることにより算定する。

年効果額＝ ①労働環境改善相当額(円/時間) × ②年間総労働時間(時間)

家畜を飼養する事業を行う事業実施主体

① 労働環境改善相当額(円/時間) : 63.2 円/時間

② 年間総労働時間(時間) : 1 頭当たり労働時間×家畜飼養頭数

1 頭当たり労働時間 : 農林水産省大臣官房統計部「畜産物生産費調査」
における相当規模階層の労働時間

家畜飼養頭数 : 事業実施計画の数値

家畜を飼養しない事業を行う事業実施主体

① 労働環境改善相当額(円/時間) : 63.2 円/時間

② 年間総労働時間(時間) : 事業実施計画の数値

(g) 廃棄物処理費節減効果

廃棄物処理費節減効果は、生ゴミや堆肥や食品産業等からの有機性廃棄物の飼料化により、自治体や食品会社の廃棄物処理経費が削減される効果とし、その額は、当該施設における廃棄物処理量に処理単価を乗ずることにより算定するものとする。

年効果額＝ 廃棄物処理量× 処理単価

廃棄物処理量、処理単価 : 事業実施計画の数値

(注) 1. 生ゴミ、食品残さ等を一体的に処理する場合算定すること。

2. 処理単価は、事業実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

(h) 農家雇用創出効果

農家雇用創出効果は、当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果とし、その額は、農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額とする。

年効果額＝計画施設の収支計画に係る支出の労務費・雇用費－雇用により失われる経費

(i) 農業関連施設料等収入効果

農業関連施設料等収入効果は、当該事業地区外から当該施設を訪れる入り込み客から、施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果とし、この効果は、交流施設についてのみ算定するものとする。

効果額は、当該施設の施設料等総収入額から施設運営に係る総支出額を差し引いた額とする。

なお、この効果を算定する場合は、維持管理費節減効果を計上しないものとする。

年効果額＝計画施設の施設料等による収入－計画施設の運営費

(j) 交流体験効果

交流体験効果は、交流体験の場、施設等を活用することによって得られる効果とし、その額として、利用者が施設を訪問するための移動費用をトラベルコスト法を用いて算定することとする。

$$\text{年効果額} = \text{移動人数} \times \text{一人当たり交通費} \times \text{訪問率}$$

(k) 地域雇用創出効果

$$\text{年効果額} = \text{①畜産関連経営体所得向上効果における生産増加効果額(円)} \times \text{②波及倍率} \times \text{③雇用者所得率}$$

①畜産関連経営体所得向上効果における生産増加効果額(円)：事業実施計画の数値

②波及倍率：当該部門から影響を受ける全産業部門への波及倍率（以下の表にある倍率）

③雇用者所得率：産業連関表における雇用者所得を域内生産額で除したもの（以下の表にある倍率）

都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率	都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率	都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率	都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率
北海道	1.71	0.316	神奈川	1.29	0.262	京都	1.25	0.297	愛媛	1.52	0.248
青森	1.48	0.345	山梨	1.27	0.265	大阪	1.41	0.330	高知	1.57	0.309
岩手	1.94	0.281	長野	1.37	0.272	兵庫	1.3	0.280	福岡	1.53	0.306
秋田	1.77	0.274	新潟	1.48	0.277	和歌山	1.34	0.255	佐賀	1.46	0.305
宮城	1.67	0.277	石川	1.41	0.324	奈良	1.29	0.296	長崎	1.49	0.313
山形	1.51	0.287	福井	1.39	0.263	島根	1.44	0.305	熊本	1.74	0.298
福島	1.46	0.267	富山	1.46	0.288	鳥取	1.55	0.301	大分	1.52	0.242
栃木	1.33	0.264	静岡	1.33	0.259	岡山	1.47	0.270	宮崎	1.69	0.290
群馬	1.43	0.265	愛知	1.49	0.248	広島	1.42	0.288	鹿児島	1.68	0.312
茨城	1.40	0.237	岐阜	1.27	0.276	山口	1.53	0.266	沖縄	2.31	0.335
埼玉	1.32	0.272	三重	1.59	0.250	徳島	1.46	0.258			
千葉	1.37	0.258	滋賀	1.21	0.287	香川	1.52	0.285			

(1) その他の効果

(a) から (k) までは掲げる効果以外の効果であって、その発生が明らかであり、かつ、算定が可能なものについて、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長等（北海道にあつては畜産局長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長。）が適当と認めた場合にあっては、当該効果に係る年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす、金額化が可能な効果

- i (a) から (k) までの効果と重複していないこと。
- ii 国内農業生産の維持及び増大に資する効果であること。

(ウ) 環境保全分野

a 施設等ごとの年効果額の算定

年総効果額は、施設等ごとに、次の b の (a) から (1) までの該当効果項目の年総効果額を

合算して算定するものとする。

なお、本事業及び持続的生産強化対策事業を同時に実施する場合であって、当該持続的生産強化対策事業の効果が施設整備の効果と一体不可分であるときに限り、持続的生産強化対策事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

(a) 育苗施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(b) 種子種苗生産関連施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(c) 有機物処理・利用施設

i 耕畜連携部門

年総効果額＝有機物生産量増加効果＋生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋地域生活環境改善効果＋廃棄物処理費節減効果＋その他の効果

ii 耕種部門

年総効果額＝有機物生産量増加効果＋生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋廃棄物処理費節減効果＋その他の効果

(d) 産地管理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(e) 用土等供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(f) 農産物被害防止施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(g) 生産技術高度化施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(h) 農業廃棄物処理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(i) 小規模土地基盤整備

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(j) バイオディーゼル燃料製造供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋廃棄物処理費節減効果＋温室効果ガス削減効果＋その他の効果

(k) 農産物処理加工施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(l) 畜産周辺影響低減施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋生産力維持効果＋地域生活環境改善効果＋その他の効果

b 各効果の算定方法

(a) 有機物生産量増加効果

有機物生産量増加効果は、施設等の導入により有機物の生産量が増加することに伴って、畜産経営において有機物の販売及び施用が増加する効果とし、その額は、増加した有機物生産量に販売単価を乗じ、有機物の製造に係る事業実施前後の費用の差を引いた年増減額とする。

年効果額＝（事業実施後有機物製造量－事業実施前有機物製造量）×地域内販売単価－（事業実施後維持管理費－事業実施前維持管理費）

(b) 生産コスト節減効果

生産コスト節減効果は、施設等の導入により、現地の営農技術体系、経営規模、施肥技術体系等が変化することに伴って農畜産物の生産に要する費用（コスト）が節減される効果とし、その額は、労働費、生産資材経費、維持管理費等の年増減額とする。

年効果額＝（事業実施前の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））×生産規模拡大率－（事業実施後の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））

i 農業廃棄物の処理に係るコスト節減については次の算定式を用いる。（対象：農業廃棄物処理施設）

なお、この場合における「事業実施前の処理コスト及び輸送単価」は、地方公共団体又は処理業者への処理委託費及び指定場所までの輸送費の標準的単価とする。

また、処理コスト単価と輸送単価を区分できない場合には、「処理コスト単価」とあるのは、「処理コスト及び輸送単価」とする。

年効果額＝事業実施前の処理コスト及び輸送単価×事業実施前の処理量×生産規模拡大率－事業実施後の処理コスト単価×事業実施後の処理量

ii 導入施設で供給される資材を利用することによる受益農業者におけるコスト節減については次の算定式を用いる。（対象：有機物処理・利用施設、用土等供給施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設）

年効果額＝事業実施により使用量を減少させる資材の節減額－事業実施により使用量を増加させる資材の増加額

iii 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、油糧作物に係る施設については、作業受委託の拡大等によりコスト節減がなされる場合、次の算定式を用いる。（対象：農産物処理加工施設）

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

iv 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、経営規模の拡大によりコスト節減がされる場合、次の算定式を用いる。

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

（c）品質向上効果

品質向上効果は、施設等の導入により発生する作物及び地域資源由来肥料の質的向上に関する効果とし、その額は、作物及び地域資源由来肥料の品質の向上等に伴う販売総額の年増減額とする。

年効果額＝事業実施後の生産量×（事業実施後の販売単価－事業実施前の販売単価）

- i 耕種作物に有機物を施用することによる作物の質的向上については次の算定式を用いる。
（有機物処理・利用施設）

年効果額＝事業実施後の生産量×（事業実施後の販売単価－事業実施前の販売単価）
－有機物購入価格

- ii 農産物処理加工施設の場合は、次の算定式を用いる。

なお、これにより算定した効果には生産力増加効果を含むため、この場合、以下の（d）において導入施設対象品目に係る生産力増加効果は算定しないものとする。

- i）事業実施前から処理加工していたものを、事業実施後処理加工量を増加する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売単価－事業実施前加工品販売量×事業実施前加工品販売単価

（d）生産力増加効果

生産力増加効果は、施設等の導入により発生する作物の量的増加に関する効果とし、その額は作付面積の増減、単位面積当たり収量の増減等に伴う販売総額の年増減額とする。

年効果額＝事業実施前販売単価×（計画生産量－事業実施前生産量）×所得率－生産コスト節減効果との重複額

- i 耕種作物に有機物を施用したことによる作物の量的増加については次の算定式を用いる。
（有機物処理・利用施設）

ただし、（c）の i の品質向上効果を算出している場合は、算定しないこと。

年効果額＝（事業実施前販売単価×（計画生産量－事業実施前生産量）×所得率－生産コスト節減効果との重複額）－有機物購入価格

- ii この場合における効果は、施設の導入による余剰労働力を活用することによって増産が可能となる導入施設対象品目以外の品目に係る生産力増加効果も対象とする。

（e）副産物産出効果

副産物産出効果は、施設の導入により生み出される油かす等の副産物について堆肥等として利用されることにより、新たな価値が生み出される効果とし、その額は、副産物の販売総額の年増減額等とする。

年効果額＝副産物販売予定数量×副産物販売予定単価－事業実施前の副産物販売額

(f) 生産力維持効果

生産力維持効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる地域の農業所得の減少が阻止されることに関する効果とし、その額は、見込まれる農畜産物生産量の減少分に販売単価と所得率を乗じて算定するものとする。

年効果額＝（事業実施前の作付面積－施設を導入しない場合の作付面積）×事業実施前の単収×事業実施前の販売単価×所得率－生産コスト節減効果（労働時間）との重複

- i 小規模土地基盤整備のうち、暗きょ施工及び土壌土層改良の実施による土壌生産力を維持する効果については、次の算定式を用いる。

年効果額＝（事業実施前の作付面積×事業実施前の単収×事業実施前の販売単価）－（事業実施前の作付面積×事業に取り組まない場合の単収×事業に取り組まない場合の販売単価）

- ii 畜産周辺環境影響低減施設の整備による生産力維持効果については、次の算定式を用いる。

年効果額＝（事業実施前の生産量－施設を導入しない場合の生産量）×事業実施前の販売単価×所得率－生産コスト節減効果との重複

(g) 被害防止生産安定効果

被害防止生産安定効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる、気象変動等による地域の農業所得の減少が軽減されることに関する効果とし、その額は、気象災害等により見込まれる農産物所得減少額とする。

年効果額＝（事業実施前における被害により出荷できなくなった量×事業実施前の販売単価＋事業実施前における被害により品質が低下した量×事業実施前における被害による販売単価下落額）－（事業実施後における被害により出荷できない量×事業実施前の販売単価＋事業実施後における被害により品質が低下した量×事業実施前における被害による販売単価下落額）

- i 気象変動による生産量の変動の縮小効果により生産安定化を図る施設については、上記の計算式に事業実施前の10年間の気象災害割合を乗ずるものとする。

(h) 地域生活環境改善効果

地域生活環境改善効果は、施設等の導入により、畜産由来の廃棄物等が適切に処理されることに伴い、悪臭が防止され、害虫が減少することにより地域の衛生水準が向上し、また、畜産廃棄物由来の汚水が浄化されることに伴い、地域の水質が保全される効果とし、その額は、衛生水準の向上にあつては、処理対象となる家畜排せつ物の量に、単位当たり防臭剤や殺虫害の散布単価を乗ずることにより、また、地域の水質保全にあつては、事業実施主体の経営から流出される窒素排せつ量又は汚水の排水量に、浄化処理単価を乗ずることにより算定するものとする。

年効果額＝ ①衛生水準向上効果額＋ ②水質保全効果額

①衛生水準向上効果額＝ 家畜排せつ物（廃棄物）1ト当たり防臭剤等の薬剤散布
単価(円/ト)× 家畜排せつ物（廃棄物）量(ト)

薬剤散布単価 : 918円/家畜排せつ物1ト

家畜排せつ物量 : 事業実施計画の数値

(注) 民家等と離れている畜舎については、算定しないこと。

畜産周辺環境影響低減施設のうち、脱臭施設を整備する場合にあっては、対象となる畜舎、堆肥舎等で発生、処理させる家畜排せつ物を基に算定すること。

②水質保全効果額(円)＝家畜頭(羽)数(頭又は羽)×1頭(羽)当たり年間窒素

排せつ量(kg/頭又は羽)×流出比率(%)×窒素浄化処理単価(円/kg)

家畜頭(羽)数(頭又は羽) : 事業実施計画の数値

(注) 畜産周辺環境影響低減施設のうち、浄化処理施設を整備する場合にあっては、処理する排水中に含まれる窒素量と実際の窒素の流失率がわかる場合は、その数値を用いて算定すること。

また、窒素以外の物質(リン等)も除去する場合には、実際の物質質量と流出率を用い、適正な処理単価を設定の上、算定すること。

1頭(羽)当たり年間窒素排せつ量(kg/頭又は羽)

畜種		窒素量(kg 窒素/頭又は羽/年)
乳用牛	経産牛	119.96
	育成牛	47.34
肉用牛	繁殖牛	84.15
	育成牛	28.88
	肥育牛	64.81
豚	繁殖豚雌	15.12
	繁殖豚雄	16.57
	子豚	3.64
	肉豚	11.45
採卵鶏	成鶏	1.33
	ひな	0.53
ブロイラー		0.82

流出比率 : 50%

窒素浄化処理単価 : 4,700円/kg

(i) 廃棄物処理費節減効果

廃棄物処理費節減効果は、生ゴミや堆肥や食品産業等からの有機性廃棄物の飼料化により自治体や食品会社の廃棄物処理経費が削減される効果とし、その額は、当該施設における廃棄物処理量に処理単価を乗ずることにより算定するものとする。

年効果額＝廃棄物処理量×処理単価

廃棄物処理量、処理単価 : 事業実施計画の数値

(注) 1. 生ゴミ、食品残さ等を一体的に処理する場合算定すること。

2. 処理単価は、事業実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

(j) 温室効果ガス排出量削減効果

温室効果ガス削減効果は、地球温暖化対策の取組により温室効果ガス排出量が削減される効果である。

この効果額は、当該取組における温室効果ガス排出量の削減量に事業実施前年の「日経・JBIC 排出量取引参考気配」の平均値を乗ずることで算定する。

年効果額＝温室効果ガス排出量の削減量 × 事業実施前年度の「日経・JBIC 排出量取引参考気配」の平均値

温室効果ガス排出量の削減量、 事業実施前年の「日経・JBIC 排出量取引参考気配」の平均値：事業実施計画の数値

(k) 有機農業参入・転換効果

有機農業参入・転換効果は、施設の導入により有機農業が拡大することに伴い、地域の農業収益が増加する効果とする。

年効果額＝（事業実施後有機農業実施面積(ha)－事業実施前有機農業実施面積(ha)）×慣行農業所得(円/ha)×有機農業収益効果

- i 慣行農業所得は、地域の平均的慣行農業所得額を用いる。また、雇用労賃は含まないものとする。
- ii 事業実施前有機農業実施面積及び事業実施後有機農業実施面積は、事業実施計画書の数値を用いる。
- iii 有機農業収益効果は、以下の算定式を用いるものとする。
有機農業収益効果＝（地域の平均的な有機農業所得÷地域の平均的な慣行農業所得）－1
なお、地域で適当な数値が無い場合は有機農業収益効果として0.24を使用する。

(l) その他の効果

(a) から (k) までに掲げる効果以外の効果であって、その発生が明らかであり、かつ、算定が可能なものについて、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長等（北海道にあっては農産局長又は畜産局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。）が適当と認めた場合にあっては、当該効果に係る年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす金額化が可能な効果

- i (a) から (k) までの効果と重複していないこと。
- ii 自然循環機能の増進等に資する効果であること。

ウ 廃用損失額(既存施設残存価値)

本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合は、廃用損失額を算出するものとし、施設ごとに次の算定式によるものとする。

廃用損失額 ＝ 既存施設の取得価格 × ①残存率

①残存率：（耐用年数－使用年数）÷ 耐用年数

エ 還元率

(ア) 還元率はそれぞれの対策の年総効果額から妥当投資額を算定するために次式により算定する。

$$\text{還元率} = \{i \times (1+i)^n\} \div \{(1+i)^n - 1\}$$

i = 割引率（資本の装備に必要な資金調達コストであり、費用と効果を現在価値化する時に用いる係数）

n = 総合耐用年数

割引率は 0.04 とする。

（イ）総合耐用年数は、事業対象工種別事業費・耐用年数表により、次の算式により求めるものとする。

総合耐用年数 = ①事業費の合計 ÷ ②年事業費の合計

① 事業費の合計 : 各工種（施設、機械）の事業費を合計する。

② 年事業費の合計 : 年事業費を合計する。

工種名（施設、機械）	事業費①	耐用年数③	年事業費②=①／③
〇〇	①	③	②
××	⋮	⋮	⋮
△△	⋮	⋮	⋮
〇〇	⋮	⋮	⋮
××	①'	③'	②'
合 計	①の合計	総合耐用年数	③ 合計

オ 耐用年数

耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定めるところによる。

（3）総事業費の算定

総事業費は、本事業において算定された効果額が、本事業のみにより効果を算定できる場合は、本事業の総事業費とする。

本事業以外の事業、施設等の効果が含まれる場合には、他の事業、他の施設等に係る事業費を加えた総事業費を計上することとし、事業効果の発生に係る施設等の導入のための投下資金の総額とする。

2 効果と費用の比較表

I 農業分野

1の(2)のイの(ア)のaの各施設等について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。
なお、1の(2)のイの(ア)のaの(k)の事業にあつては、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」
(平成19年3月28日付け18農振第1598号農村振興局企画部長通知)等を準拠して算出するものとする。

(1) 年効果総額
ア 生産コスト節減効果

事業対象作目	①事業実施前の作付面積 (ha)	②事業実施後の作付面積 (ha)	③生産規模拡大率 ②／① k =
			-
			-
			-
			-
合計	0	0	-

(ア) 施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することによる生産コスト節減効果

i 労働費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減労働時間 (hr／10a)	②事業前作付面積 (ha)	③農家での削減労働時間 ①*② (hr)	④労賃単価 (円／hr)	⑤農家での労働費の増減額 ③*④ (千円)	⑦導入施設運営に係る人件費 (千円)	年効果額 (⑤+⑥) * k - ⑦ (千円)
			0.0		0		
			0.0		0		
合計			0.0		0.0		0

③' 農家での削減労働時間計

⑥既存共同施設運営に係る人件費 (千円)

ii 光熱動力費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削除光熱力費 (円/10a)	②事業前作付面積 (ha)	③農家での削減光熱動力費 ①*② (千円)	⑤導入施設運営に係る光熱動力費 (千円)	年効果額 (③' + ④) * k - ⑤ (千円)
			0.00		
			0.00		
合 計			0.00		0

③' 農家での削減光熱動力費計

④既存共同施設運営に係る光熱動力費 (千円)

iii 諸資材費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減諸資材費					②事業実施前 作付面積 (ha)	③農家での削減諸資材費 ①*② (千円)	⑤導入施設運営に係る諸資材費 (千円)
	(円/10a)	袋・箱代 (円/10a)	肥料費 (円/10a)	農薬費 (円/10a)	その他 (円/10a)			
							0	
							0	
合 計							0	

③' 農家での削減諸資材費計

④既存共同施設 運営に係る諸資 材費 (千円)

年効果額 (③' +④) * k -⑤ (千円)
0

iv 維持管理費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減維持管理費				③導入施設の維持管理費			
	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)
	0				0			
	0				0			
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0

②既存共同施設 の維持管理費 (千円)

年効果額 (①+②) *k -③ (千円)
0

v 施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することによる生産コスト節減効果計
(単位：千円)

i 労働費節減効果	0
ii 光熱動力費節減効果	0
iii 諸資材費節減効果	0
iv 維持管理節減効果	0
計	0

(イ) 農業廃棄物の処理に係るコストの節減効果
(農業廃棄物処理施設の場合)

作 目	①事業実施前 の処理単価 (千円/ t)	②事業実施前 の輸送単価 (千円/ t)	③事業実施前 の処理量 (t)	④事業実施前 のコスト (①+②)*③ (千円)	⑤新施設運営 コスト (千円)	年効果額 ④' * k -⑤ (千円)
				0		
				0		
合 計				0	0	0

④' 事業実施前のコスト計

(ウ) 導入施設で供給される資材を利用することによる受益農業者のコスト節減効果
(有機物供給施設の場合)

作 目	肥料削減			土壌改良資材削減			たい肥投入増加	
	①化学肥料削減 予定量 (袋/ha)	②化学肥料単 価 (円/袋)	③削減額 ①*②*⑩ (千円)	④土壌改良資 材削減予定量 (袋/ha)	⑤土壌改良資 材単価 (円/袋)	⑥削減額 ④*⑤*⑩ (千円)	⑦たい肥増加 予定量 (t/ha)	⑧たい肥購入 単価 (円/ t)
			0			0		
			0			0		
合 計	0	0	0	0	0	0		

③' 削減額計

⑥' 削減額計

⑨増加額 ⑦*⑧*⑩ (千円)	⑩事業実施後 面積 (ha)	年効果額 ③' +⑥' -⑨' (千円)
0		
0		
0	0	0

⑨' 増加額計

(用土等供給施設の場合)

作 目	購入用土等削減			自給用土等増加			⑦事業実施後 面積 (ha)	年効果額 ③' -⑥' (千円)
	①購入用土等 削減予定量 (袋/ha)	②購入用土等 単価 (円/袋)	③削減額 ①*②*⑦ (千円)	④自給用土等 増加予定量 (kg/ha)	⑤用土等購入 単価 (円/kg)	⑥増加額 ④*⑤*⑦ (千円)		
			0			0		
			0			0		
合 計			0			0	0	0

③' 削減額計

⑥' 増加額計

(種子種苗生産関連施設の場合)

作 目	自家採種種子等削減			購入種子等増加			⑦事業実施後 面積 (ha)	年効果額 ③' -⑥' (千円)
	①は種量 (k g / h a)	②自家採種種子 等に係る単価 (円/k g)	③削減額 ①*②*⑦ (千円)	④は種量 (kg / h a)	⑤購入種子等 単価 (円/kg)	⑥増加額 ④*⑤*⑦ (千円)		
			0			0		
			0			0		
合 計			0			0	0	0

③' 削減額計

⑥' 増加額計

(エ) 導入施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果

作業名	
-----	--

(土地利用型作物（種子用を除く）に係る施設の場合)

経営（作付） 規模階層	①事業実施前 各規模階層 の作業面積 計 (ha)	②規模階層別 平均作業コ スト (円/10a)	③事業実施前の 作業コスト計 ①*② (千円)	④作業委託 等予定面積 (ha)	⑤作業受託等 予定面積 (ha)	⑥事業実施後の各規 模階層の作業面積 計 ①-④+⑤ (ha)	⑦事業実施後の 作業コスト計 ②*⑥ (千円)	年効果額 ③' *k -⑦' (千円)
〇h a 未満			0.0			0	0	
〇～〇h a			0.0			0	0	
...			0.0			0	0	
〇ha以上			0.0			0	0	
合計			0	0	0		0	0

③' 事業実施前の作業コスト計

⑦' 事業実施後の作業コスト計

(土地利用型作物以外に係る施設の場合)

経営（作付） 規模階層	①事業実施前 各規模階層 の作業面積 計（ha）	②規模階層別 平均作業コ スト （円/10a）	③事業実施前 の生産コスト計 ①*② （千円）	④事業実施後の 各規模階層 作業面積計 （ha）	⑤事業実施後 の生産コスト計 ④*② （千円）	年効果額 ③’ * k −⑤’ （千円）
〇ha未満			0.0		0	
〇〜〇ha			0.0		0	
…			0.0		0	
〇ha以上			0.0		0	
合計			0		0	0

③’ 事業実施前の作業コスト計

⑤’ 事業実施後の作業コスト計

(オ) 生産コスト節減効果合計

単位：千円

(ア) 施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することによる生産コスト節減効果	0
(イ) 農業廃棄物の処理に係るコスト節減効果	0
(ウ) 導入施設で供給される資材を利用することによるコスト節減効果	0
(エ) 導入機械・施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果	0
計	0

イ 品質向上効果
(ア) 生産農産物の品質向上効果

作 目	①事業実施後 作付面積 (h a)	②計画単収 (kg/本.箱/10a) (いずれかに○)	③事業実施後 生産量 ①*② (kg/本.箱) (いずれかに○)	④事業実施前 平均販売単価 (円/kg/本.箱) (いずれかに○)	⑤事業実施後 販売予定単価 (円/kg/本.箱) (いずれかに○)	⑥販売単価 差額 ⑤-④ (円/kg/本.箱) (いずれかに○)	年効果額 ③*⑥ (千円)
			0			0	0
			0			0	0
			0			0	0
合 計	0.00		0			0	0

②の計画単収の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

⑤の事業実施後の販売単価の 具体的な見込み方法	
----------------------------	--

(イ) 導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者の生産農産物の品質向上効果
(対象：種子種苗生産関連施設の場合)

作 目	①品種転換時 作付面積 (h a)	②計画単収 (kg/10a)	③計画生産量 ①*② (kg)	④事業実施前 平均販売単価 (円/kg)	⑤事業実施後 販売予定単価 (円/kg)	⑥販売単価 差額 ⑤-④ (円/kg)	年効果額 ③×⑥ (千円)
						0	0
						0	0
合 計	0		0			0	0

②の計画単収の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

⑤の販売予定単価の具体的な 見込み方法	
------------------------	--

(ウ) 処理加工施設による品質向上効果
i 農作物を処理加工する場合

加工品名	作 目	①事業実施後 加工品販売量 (kg)	②事業実施後 加工品販売 予定単価 (円/kg)	③加工品販売 額 ①*② (千円)	④事業実施前 出荷量 (kg)	⑤事業実施前 平均販売単価 (円/kg)	⑥事業実施前 出荷販売額 ④*⑤ (千円)	年効果額 ③-⑥ (千円)
				0			0	0
				0			0	0
合 計				0			0	0

※これにより算定した効果には生産力増加効果を含むので、ここで得られた生産力増加効果は次のウ 生産力増加効果では、算定しないものとする。
※加工品販売単価に含まれる光熱水道費、人件費、副原料及び包装費等は生産コスト節減効果のマイナス効果として計上する。

②の販売単価の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

ii 事業実施前から処理加工していたものを、事業実施後処理加工量を増加する場合

加工品名	作 目	①事業実施後 加工品販売量 (kg)	②事業実施後 加工品販売 予定単価 (円/kg)	③加工品販売 額 ①*② (千円)	④事業実施前 加工品販売量 (kg)	⑤事業実施前 加工品販売 単価 (円/kg)	⑥事業実施前 加工品販売 額 ④*⑤ (千円)	年効果額 ③-⑥ (千円)
				0			0	0
				0			0	0
合 計				0			0	0

※これにより算定した効果には生産力増加効果を含むので、ここで得られた生産力増加効果は次のウ 生産力増加効果では、算定しないものとする。

※加工品販売単価に含まれる光熱水道費、人件費、副原料及び包装費等は生産コスト節減効果のマイナス効果として計上する。

②の販売単価の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

(エ) 品質向上効果合計	(単位：千円)
(ア) 生産農産物の品質向上効果	0
(イ) 導入施設から供給される資材を利用することによる効果	0
(ウ) 処理加工施設による効果	0
計	0

ウ 生産力増加効果
(ア) 施設等の導入による生産力増加効果

作 目	作付面積 (ha)		単収 (kg/10a)		⑤事業実施前 生産量 ①*③ (kg)	⑥事業実施後の 生産量 ②*④ (kg)	⑦増加生産量 ⑥－⑤ (kg)	⑧事業実施前平均 販売単価 (円/kg)
	①現況	②計画	③現況	④計画 (見込)				
					0	0	0	
					0	0	0	
					0	0	0	
					0	0	0	
合 計	0.00	0.00	0		0	0	0	

⑨所得率	⑩生産コスト節減効果（労働費）との重複			年効果額 ⑦*⑧*⑨ －⑩ (千円)
	⑪重複労働 時間 (hr)	⑫労賃単価 (円/hr)	⑪*⑫ (千円)	
			0	0
			0	0
			0	0
			0	0
			0	0

②の計画作付面積の具体的な 見込み方法	
------------------------	--

④の計画単収の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

⑨の所得率算出の具体的な見込み方法	
-------------------	--

（イ）導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者の生産力増加効果
（種子種苗生産関連施設の場合）

作 目	①作付面積 (ha)	単収(kg/10a)			⑤増加生産量 ①*④ (kg)	⑥事業実施前 販売単価 (円/kg)	年効果額 ⑤*⑥ (千円)
		②現況	③計画(見込)	④増減 ③－②			
				0	0		0
				0	0		0
合 計	0.00				0		0

③の計画単収の具体的な見込み方法	
------------------	--

（ウ）生産力増加効果合計（単位：千円）

（ア）導入施設対象作物及び他作物に係る生産力増加効果	0
（イ）導入施設により供給される資材を利用することによる生産力増加効果	0
計	0

エ 物流合理化効果

（ア）集出荷貯蔵施設（品質向上物流合理化施設及び穀類広域流通拠点施設を除く）に係る輸送費の増減

作 目	出荷先	①事業実施前 出荷量 (ケース・トレー) (いずれかに○) (単位あたり重量) (kg)	②事業実施前 輸送費 (円/ケース・トレー) (いずれかに○)	③事業実施後 出荷量 (ケース・トレー) (いずれかに○) (単位あたり重量) (kg)	④事業実施後 輸送費 (円/ケース・トレー) (いずれかに○)	年効果額 (①*②*k－③*④) (千円)
						0
						0
						0
						0
						0
						0
合 計						0

（イ）乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、品質向上物流合理化施設、穀類広域流通拠点施設及び種子種苗生産関連施設に係る物流経費の増減

作 目	①事業実施後 処理量	②バラ出荷比 率	③バラ出荷量 ①×②	④個袋入出庫 賃金単価	⑤フレコン又 は純バラ入 出庫賃金単 価 (円/t)	⑥賃金単価差額 ④－⑤	⑦入出庫費 低減額 ③*⑥ (千円)	⑧事業実施後貯蔵量
	(t)	(%)	(t)	(円/t)		(円/t)	(千円)	(t)
			0			0	0	

⑨倉庫作業賃 金単価	⑩倉庫作業経 費低減額 ⑧*⑨	年効果額 ⑦＋⑩
(円/t)	(千円)	(千円)
	0	0

（ウ）物流合理化効果合計（単位：千円）

（ア）輸送費低減効果	0
（イ）乾燥調製施設等に係る物流経費低減効果	0
合 計	0

オ 副産物産出効果

副産物製品名	①事業実施前に同じ副産物を販売していた場合の収益(千円)	②販売予定数量 (t)	③販売予定単価 (千円/ t)	年効果額 ②*③－① (千円)
				0
				0
合 計	0	0	0	0

カ 生産力維持効果

(ア) 農業生産を維持する効果

作 目	作付面積(ha)				④事業実施前の単収 (kg/10a)	⑤減少生産量 ③*④ (kg)	⑥事業実施前 販売単価 (円/kg)
	①事業実施前	②機械・施設を導入しない場合の作付面積(見込)	②の把握方法及び作付減少の理由	③増減 ①－②			
				0		0	
				0		0	
				0		0	
合 計	0	0		0		0	

⑦所得率	⑧生産コスト節減効果（労働費）との重複			年効果額 (⑤*⑥*⑦－⑧) (千円)
	⑨重複労働時間 (hr)	⑩労賃単価 (円/hr)	⑨*⑩ (千円)	
			0	0
			0	0
			0	0
				0

⑦の所得率算出の具体的な見込み方法	
-------------------	--

(イ) 土壌生産力を維持する効果
(小規模土地基盤整備の場合)

作 目	①事業実施前 作付面積 h a	②事業実施前 単収 (kg/10a)	③事業を取り組まない場合の 単収 (kg/10a)	④事業実施前 販売単価 (円/kg)	⑤事業を取り組まない場合の 販売単価 (円/kg)	⑥事業実施前の 販売額 ①*②*④ (千円)	⑦事業を取り組まない場合の販売 額①*③*⑤ (千円)	年効果額 ⑥－⑦ (千円)
						0	0	0
						0	0	0
						0	0	0
合 計	0		0			0	0	0

③の事業を取り組まない場合の単収 具体的な見込み方法	
-------------------------------	--

⑤の事業を取り組まない場合の販売 単価の具体的な見込み方法	
----------------------------------	--

(ウ) 生産力維持効果計 (単位：千円)	
(ア) 農業生産を維持する効果	0
(イ) 土壌生産力を維持する効果	0
計	0

キ 被害防止生産安定効果
（ア）施設等の導入による気象災害等からの被害防止生産安定効果
（産地管理施設、農産物被害防止施設の場合）

作 目	事業実施前の被害の状況					
	①被害により 出荷出来な くなった量 （ t ）	②事業実施前 の平均販売 価格 （千円/ t）	③被害により 品質低下し て出荷した量 （ t /年）	④③の被害によ る平均販売単 価下落額 （千円/ t）	⑤事業実施前 1 0 年間に おける気象 災害の割合（%）	⑥事業実施前の 被害額 （①*②+③*④） *⑤ 千円
						0
						0
合 計	0					0

事業実施後の被害の見込み			年効果額 ⑥-⑨ （千円）
⑦被害により 出荷できな くなる量 （ t /年）	⑧被害により 品質低下し て出荷する量 （ t /年）	⑨事業実施後 の被害額 （⑦*②+⑧*④） *⑤ 千円	
		0	
		0	
0		0	0

（イ）被害防止生産安定効果計	
（ア）施設等の導入による気象災害等からの被害防止生産安定効果	0
計	0

ク 雇用創出効果
（ア）農家雇用創出効果

施設名	農家雇用人員 （人）	①計画賃金 （千円／年）	②当該施設での 雇用により 失われる収入 （千円／年）	年効果額（千円） ③＝①－②
				0
計				0

注：鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定すること。

データ出典

（イ）雇用機会増加効果

施設名	雇用人員 （人）	①計画賃金 （千円/人・年）	②当該施設での雇用 により失われる収入 （千円/人・年）	年効果額 ③＝①－② （千円）
計				

注：鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定すること。

データ出典

（ウ）雇用創出効果計	
（ア）農家雇用創出効果	0
（イ）雇用機会増加効果	0
計	0

ケ 地域関連産業波及効果

施設名 項目名	地域関連産業名	①現況取引額 (千円)	②計画取引額 (千円)	③利益率 (%)	年効果額 (千円) (②－①) × ③
					0
					0
計				0	0

注：鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定すること。

データ出典

コ その他の効果

当該効果の内容	当該効果が発生する理由及び他効果との重複が無いことの確認

その他の効果合計 (単位：千円)

効果名	
合 計	0

年総効果額 (単位：千円)

ア 生産コスト節減効果	0
イ 品質向上効果	0
ウ 生産力増加効果	0
エ 物流合理化効果	0
オ 副産物産出効果	0
カ 生産力維持効果	0
キ 被害防止生産安定効果	0
ク 雇用創出効果	0
ケ 地域関連産業波及効果	
コ その他効果	0
合 計	

(2) 総合耐用年数の算出

設 備 名	①耐用年数 (年)	②工事費 (千円)	③年工事費 ②/① (千円)	備考
			0 0 0 0 0 0	
整備事業小計Ⅰ		0	0	
推進事業に係る経費Ⅱ				
その他(設計書、工事雑費)Ⅲ				
合計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)		0	0	0
②' 工事費計 ③' 年工事費計				
総合耐用年数=②' / ③' =				年

(3) 廃用損失額

名 称	損失額(千円)
合 計	0

(4) 投資効果の総括

区 分		
①総事業費	0	千円
うち整備事業に係るもの	0	千円
うち推進事業に係るもの	0	千円
②年総効果額		千円/年
(増設の場合又は同時に他事業等(自力施行含む。)と一体的に施行する場合の補正)	千円/年(本事業の総事業費) 本事業の総事業費/(本事業の総事業費+既存施設の残存価格)	
③総合耐用年数		年
④還元率		
⑤妥当投資額 ②/④		千円
⑥廃用損失額	0	千円
⑦投資効率 (⑤-⑥)/①		

割引率0.04

II 畜産分野

1の(2)のイの(イ)のaの各事業について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。

(1) 事業効果総括表及び効果額の集計表（共通）

ア 【事業効果総括表】

区 分	算 式	数 値	備 考
総事業費	①	千円	事業計画資料より
うち			
整備事業に係るもの	②	千円	事業計画資料より
推進事業に係るもの	③	千円	事業計画資料より
年総効果額	④	千円／年	年総効果額算出表より
うち内部経済効果	⑤	千円／年	
廃用損失額	⑥	千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑦	年	総合耐用年数算出表より
還元率	⑧		利子率は4.0%
妥当投資額	⑨＝④／⑧－⑥	千円	
うち内部経済効果	⑩＝⑤／⑧－⑥	千円	
投資効率	⑪＝⑨／①		
うち内部経済効果	⑫＝⑩／①		

イ 【年総効果額集計表】

効 果 種 別		効 果 額	
内部 経済 効果	1 畜産経営体所得向上効果		千円／年
	1.1 生産増加効果		千円／年
	1.2 品質向上効果		千円／年
	1.3 生産費節減効果		千円／年
	2 畜産関連経営体所得向上効果		千円／年
	2.1 生産増加効果		千円／年
	2.2 品質向上効果		千円／年
	2.3 生産費節減効果		千円／年
	3 堆きゅう肥生産量増加効果		千円／年
	4 労働時間削減効果		千円／年
	4.1 畜産経営労働時間削減効果		千円／年
	4.2 畜産関連経営労働時間削減効果		千円／年
	5 農家雇用創出効果		千円／年
	6 農業関連施設使用料等収入効果		千円／年
	7 その他の効果		千円／年
《内部経済効果 小計》			千円／年
外部 経済 効果	8 地域生活環境改善効果		千円／年
	8.1 衛生水準向上効果		千円／年
	8.2 水質保全効果		千円／年
	9 生産環境改善効果		千円／年
	10 交流体験効果		千円／年
	11 地域雇用創出効果		千円／年
	12 その他の効果		千円／年
《外部経済効果 小計》			千円／年
年 総 効 果 額			千円／年

(2) 年総効果額算出基礎表（共通）

ア 年総効果額のうち畜産経営体所得向上効果を算出する場合の畜産経営体の事業収支に関するデータは、下表の（ア）経営収支計画及び（イ）経営収支計画の積算基礎に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

（ア）【経営収支計画】

区 分		○ 年	○ 年	○ 年	○ 年	○ 年	○ 年
飼養頭数	〇〇〇(常時)頭（羽）数						
	〇〇〇(常時)頭（羽）数						
	〇〇〇(常時)頭（羽）数						
出荷量	〇〇〇出荷頭（羽）数						
	〇〇〇出荷頭（羽）数						
	〇〇〇出荷頭（羽）数						
収入	主収入	〇〇販売額					
		××販売額					
		△△販売額					
	その他収入	小 計					
		内臓・原皮販売					
		基金補填額					
		その他					
	小 計						
		収 入 合 計					
支出	家 畜 購 入 費						
	購入飼料費	濃厚飼料費					
		粗飼料費					
		小 計					
	自給飼料費	肥料費					
		農薬・種子					
		小 計					
	敷料費						
	衛生費						
	資材費						
	水道光熱費						
	燃料費						
	出荷販売経費						
	雇用労賃						
	基金掛金						
	共済掛金						
	減価償却費	建物・施設					
		機械・器具					
		家畜					
		小 計					
	修繕費						
	地代						
	借入金利子						
	租税公課						
	支 出 合 計						
所 得							

(イ) 【経営収支計画の積算基礎】

(〇〇年)

区 分		金 額	積 算 基 礎
収 入	主 収 入	〇〇販売額	
		××販売額	
		△△販売額	
		小 計	
	そ の 他 収 入	内臓・原皮販売	
		基金補填額	
		その他	
		小 計	
	収 入 合 計		
支 出	家 畜 購 入 費		
	購入飼料費	濃厚飼料費	
		粗飼料費	
		小計	
	自給飼料費	肥料費	
		農薬・種子	
		小 計	
	敷料費		
	衛生費		
	資材費		
	水道光熱費		
	燃料費		
	出荷販売経費		
	雇用労賃		
	基金掛金		
	共済掛金		
	減価償却費	建物・施設	
		機械・器具	
		家畜	
		小 計	
	修繕費		
	地代		
	借入金利子		
	租税公課		
	支 出 合 計		
所 得			

イ 畜産関連経営体所得向上効果額の算出は、下表に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
売上高	①		円	事業計画資料より
売上原価	②		円	事業計画資料より
一般管理費	③		円	事業計画資料より
営業外収益	④		円	事業計画資料より
営業外費用	⑤		円	事業計画資料より
畜産関連経営体所得向上効果額	⑥ = ①－②－③＋ ④－⑤		千円	

ウ 堆きゅう肥生産量増加効果額の算出は、下表に基づくものであること。
 なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【堆きゅう肥生産量増加効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
事業実施後堆きゅう肥製造量	①		t	事業計画資料より
事業実施前堆きゅう肥製造量	②		t	事業計画資料より
堆肥製造増加量	③=①-②		t	
地域内販売単価	④		円/t	事業計画資料より
維持管理費	⑤		円	事業計画資料より
堆きゅう肥生産量増加効果額	⑥=③×④-⑤		千円	

エ 労働時間削減効果額の算出は、下表に基づくものであること。
 なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【労働時間削減効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
削減される家族労働時間	①		時間	事業計画資料より
家族労費評価額	②		円/時間	事業計画資料より
労働時間削減効果額	③=①×②		千円	

注1：地域で適当な労賃単価がない場合は、1,648円/時間を使用。

注2：家族労働時間が削減される場合算出し、(a)の効果額において家族労働時間の削減による効果を含む場合は算出しないこと。

注3：(h)の事業の施設整備を実施する場合は、家族労働時間を総従業員の製造施設家内での労働時間、家族労働費を従業員の製造施設での平均労働費とする。

オ 地域生活環境改善効果額のうち衛生水準向上効果額の算出は、下表に基づくものであること。
 なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【衛生水準向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	9 1 8	円/t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注1：民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

注2：(h)の事業の場合には家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価は地域の実態に応じた単価を用いること。

カ 生産環境改善効果額の算出は、下表（ア）又は（イ）に基づくものであること。
 なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

（ア）【生産環境改善効果額算出表(家畜を飼養する事業を行う事業主体)】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
労働環境改善相当額	①	6 3 . 2	円/時間	定数
1頭当たり労働時間	②		時間	畜産物生産費調査の規模別労働時間における相当規模の労働時間
家畜飼養頭数	③		頭	事業計画資料より
年間総労働時間	④=②×③		時間	
生産環境改善効果額	⑤=①×④		千円	

（イ）【生産環境改善効果額算出表(家畜を飼養しない事業を行う事業主体)】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
労働環境改善相当額	①	6 3 . 2	円/時間	定数
年間総労働時間	②		時間	事業計画資料より
生産環境改善効果額	③=①×②		千円	

キ 廃棄物処理費節減効果額の算出は、下表に基づくものであること。
 【廃棄物処理費節減効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
廃棄物処理費	①		t	事業計画資料より
処理単価	②		円/t	事業計画資料より
廃棄物処理費節減効果額	③=①×②		千円	

注１：生ゴミ、食品残さを一体的に処理する場合に算出すること。
 注２：処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

ク 農家雇用創出効果

施設名	雇用人員 （人）	計画賃金 （千円/年） ①	当該施設での雇用により 失われる収入 （千円/年） ②	年 効 果 額 （千円/年） ③=①-②
計				

データ出典

ケ 農業関連施設料等収入効果

施設名	計 画			年効果額（千円） ④=(①－②)×③
	総 収 入 額 （千円/年） ①	総 支 出 額 （千円/年） ②	按分率（％） ③	
計				

データ出典

コ 交流体験効果

移動元 エリア区分 例	移動方法	移動人数 （人） ①	1人当たり 交通費（千円） ②	訪問率 （％） ③	他の訪問地	年効果額
〇〇県から					〇〇公園など	
〇〇町から						
〇〇村から						
計						

注：訪問率とは、利用者が交流目的で利用する施設数に対する当該施設の割合とする。
 利用者が利用する施設がその施設のみの時は100%となる。
 他の施設等と併せて訪問する時、訪問率は50%、当該施設以外に3つ以上の施設等を訪問する時は、33%となる。

データ出典

サ 地域雇用創出効果額の算出は、下表に基づくものであること。
 なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。
 【地域雇用創出効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
畜産関連経営体所得向上効果における 生産増加効果額	①		円	事業計画資料より

波及倍率	②			定数
雇用者所得率	③			定数
地域雇用創出効果額	④=①×②×③		千円	

シ その他の効果

当該効果の内容	当該効果が発生する理由及び他効果との重複がないことの確認

その他の効果合計

(単位：千円)

効 果 名	
合 計	

ア 廃用損失額（既存施設残存価値）は、本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合はマイナスの効果として計上する。

【**廢用損失額（既存施設殘存価値）算出表**】

イ 総合耐用年数は、本事業で整備する施設、機械について、下表により算出するものとする。

参考 【（１）のイの表において記載する各事業の評価対象項目】

[illegible]

効果	廃棄物処理費節減効果			●									
	交流体験効果									●			
	地域雇用創出効果					●	●	●	●				
	その他の効果	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
費用	廃用損失額（▲）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

注 1：各事業によって、●の記載されている効果のうち、効果の発生するものを計上。

注 2：飼料増産及び食品残さ飼料化は、事業実施主体の性格によって、畜産経営体所得向上効果か畜産関連経営体所得向上効果のどちらかを選択。

(4) 各取組別添付表

1の(2)のイの(イ)のaの効果と費用の比較を評価の方法欄に規定する事項は、以下の表に準拠して算出するものとする。

ア 畜産生産基盤育成強化(1の(2)のイの(イ)のaの(d)関係)

(ア) 事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表
2のⅡの(1)から(3)に同じ。

イ 飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備(1の(2)のイの(イ)のaの(b)関係)

(ア) 事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表
2のⅡの(1)から(3)に同じ。

(イ) 事業効果集計表のうち畜産経営体所得向上効果額算出は下表による。

【飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備に係る畜産経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考 (算出根拠)
事業実施後飼養頭数	①		頭	事業計画資料より
事業実施前飼養頭数	②		頭	事業計画資料より
1頭当たり年間所得額	③		円	事業計画資料より
畜産物生産量増加効果額	$④ = (① - ②) \times ③$		千円	
販売飼料売上高	⑤		円	事業計画資料より
販売飼料売上原価	⑥		円	事業計画資料より
販売飼料量増加効果額	$⑦ = ⑤ - ⑥$		千円	
畜産物販売単価	⑧		円/頭	事業計画資料より
地域の平均的畜産物販売単価	⑨		円/頭	事業計画資料より
事業対象頭数	⑩		頭	事業計画資料より
畜産物品質向上効果額	$⑪ = (⑧ - ⑨) \times ⑩$		千円	
事業実施前自給飼料生産費	⑫		円/TDN kg	事業計画資料より※
事業実施後自給飼料生産費	⑬		円/TDN kg	事業計画資料より※
事業受益面積	⑭		ha	事業計画資料より
目標単収	⑮		kg/ha	事業計画資料より
TDN	⑯		%	事業計画資料より
自給飼料生産費節減効果額	$⑰ = (⑫ - ⑬) \times ⑭ \times ⑮ \times ⑯$		千円	
事業実施前畜産物生産費	⑱		円/頭	
事業実施後畜産物生産費	⑲		円/頭	
事業対象頭数	⑳		頭	
畜産物生産費節減効果額	$㉑ = (⑱ - ⑲) \times ㉒$		千円	
畜産経営体所得向上効果額	$㉒ = ④ + ⑦ + ⑪ + ⑰$ 又は ㉓		千円	

注1：畜産経営体所得向上効果額の畜産物生産費節減効果額は、事業実施主体が畜産関連経営体の場合のみ算出する。

注2：備考欄※で単位の欄の円/TDN kgは、円/10aベースに置き換えることができる。

ただし、その場合には、目標単収kg/h a×TDN%は計算しないこと。

注3：生産費には家族労働費を含まず算出すること。含めた場合は、労働時間削減効果額を算出しないこと。

【飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考 (算出根拠)
販売飼料売上高	①		円	事業計画資料より
販売飼料売上原価	②		円	事業計画資料より
飼料販売外利益	③		円	事業計画資料より
販売飼料量増加効果	$④ = ① - ② + ③$		千円	事業計画資料より
畜産経営関連体所得向上効果額	④		千円	

注：飼料向け子実用とうもろこし乾燥保管調製施設に係る事業効果額については、１の（２）のイの（ア）のaの（b）を用いて算出することができる。

- ウ 家畜改良増殖（１の（２）のイの（イ）のaの（d）関係）
- （ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表
２のⅡの（１）から（３）に同じとし、aからcの畜種ごとに算出。
- （イ）事業効果集計表のうち畜産経営体所得向上効果額算出は下表による。

【家畜改良増殖に係る畜産経営体所得向上効果額算出表】

a 牛

（a）牛検定施設及び牛改良増殖推進

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
雄牛後代検定頭数	①		頭	事業計画資料より
雌牛整備頭数	②		頭	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	③＝①×8,547 千円＋②×6,809 円		千円	

（b）牛受精卵供給施設

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
事業実施後年間経常所得額	①		円	事業計画資料より
事業実施前年間経常所得額	②		円	事業計画資料より
受精卵供給個数	③		個	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	④＝①－②＋③×51,901 円		千円	

b 豚

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
事業関係肉豚頭数	①		頭	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	②＝①×174 円		千円	

c 鶏

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
事業対象鶏卵出荷量	①		kg	事業計画資料より
事業対象採卵鶏飼養羽数	②		羽	事業計画資料より
事業対象鶏肉出荷増加量	③		kg	事業計画資料より
事業対象鶏肉出荷量	④		kg	事業計画資料より
事業対象肉用鶏出荷羽数	⑤		羽	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	⑥＝①×3.4 円＋②×2.4 円＋③×209 円＋④×3.5 円＋⑤×0.7 円		千円	

エ 食肉等流通体制整備・流通合理化（１の（２）のイの（イ）の a の（e）関係）

（ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

２のⅡの（１）から（３）に同じ。

（イ）事業効果集計表のうち畜産関連経営体所得向上効果額算出は下表による。

a 【産地食肉センター及び食鳥処理施設整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
事業実施後部分肉加工数量	ア		kg	事業計画資料より
事業実施前部分肉加工数量	イ		kg	事業計画資料より
加工単価	ウ		円/kg	事業計画資料より
部分肉加工数量増加効果	① = (ア-イ)×ウ		千円	
事業実施後内臓加工数量	エ		kg	事業計画資料より
事業実施前内臓加工数量	オ		kg	事業計画資料より
加工単価	カ		円/kg	事業計画資料より
内臓加工数量増加効果額	② = (エ-オ)×カ		千円	
事業実施後のと畜頭(羽)数	キ		頭、羽	事業計画資料より
事業実施前のと畜頭(羽)数	ク		頭、羽	事業計画資料より
と畜解体手数料	ケ		円/頭	事業計画資料より
と畜解体手数料増加効果額	③ = (キ-ク)×ケ		千円	
事業実施後副生物等販売額	コ		円	事業計画資料より
事業実施前副生物等販売額	サ		円	事業計画資料より
副生物等販売増加効果額	④ = コ-サ		円	
事業実施後施設使用料	シ		円	事業計画資料より
事業実施前施設使用料	ス		円	事業計画資料より
施設使用料増加効果額	⑤ = シ-ス		円	
生産増加効果額	⑥ = ① + ② + ③ + ④ + ⑤		千円	
事業実施後平均取引価格	セ		円 / 頭、 羽	事業計画資料より
事業実施前平均取引価格	ソ		円 / 頭、 羽	事業計画資料より
事業実施後処理頭(羽)数	タ		頭、羽	事業計画資料より
品質向上効果額	⑦ = (セ-ソ)×タ		千円	
事業実施前廃棄物処理経費	チ		円	事業計画資料より
年間処理廃棄物量	ツ		円 / t	事業計画資料より
処理単価	テ		円 / t	事業計画資料より
生産費節減効果額	⑧ = チ-ツ×テ		千円	
畜産関連経営体所得向上効果額	⑨ = ⑥ + ⑦ + ⑧		千円	

注： 生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合にのみ算出すること。

b 【家畜市場整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
事業実施後年間市場取引頭数	ア		頭	事業計画資料より
事業実施前年間市場取引頭数	イ		頭	事業計画資料より
1頭当たり手数料	ウ		円/頭	事業計画資料より
生産増加効果額	① = (ア-イ)×ウ		千円	
事業実施前廃棄物処理経費	エ		円	事業計画資料より

年間処理廃棄物量	オ		円 / t	事業計画資料より
処理単価	カ		円 / t	事業計画資料より
生産費節減効果額	② = (エ - オ) × カ		千円	
畜産関連経営体所得向上効果額	③ = ① + ②		千円	

注： 生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合にのみ算出すること。

(ウ) 地域生活環境改善効果額の算出は、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場の施設の整備を実施する事業にあっては a 及び b、鶏卵処理施設の整備を実施する事業にあっては b に基づくものであること。

a 【衛生水準向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	9 1 8	円 / t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③ = ① × ②		千円	

注： 民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

b 【水質保全効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
年間排水量	①		m³	事業計画資料より
浄化处理単価	②		円 / m³	事業計画資料より
水質保全効果額	③ = ① × ②		千円	

注： 浄化处理単価は、事業実施地域の市町村の下水道処理単価を使用。

- オ 乳業再編等整備（1 の（2）のイの（イ）の a の（g）関係）
- （ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表
- 2 のⅡの（1）から（3）に同じ。
- （イ）事業効果集計表のうち畜産関連経営体所得向上効果額算出は下表による。
- 【乳業工場整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
事業実施後平均牛乳小売価格	①		円 / kg	事業計画資料より
事業を実施しなかった場合の平均牛乳小売価格	②		円 / kg	事業計画資料より
事業実施後牛乳販売量	③		kg	事業計画資料より
品質向上効果額	④ = (① - ②) × ③		円	
事業実施後乳製品生産量	⑤		t	事業計画資料より
事業実施前乳製品生産量	⑥		t	事業計画資料より
事業実施後乳製品販売（卸売）価格	⑦		円 / t	事業計画資料より
生産増加効果額	⑧ = (⑤ - ⑥) × ⑦		円	
事業を実施しなかった場合の生乳処理量当たり生産費	⑨		円 / t	事業計画資料より
事業実施後生乳処理量当たり生産費	⑩		円 / t	事業計画資料より
事業実施後生乳処理量	⑪		t	事業計画資料より
生産費節減効果額（生乳）	⑫ = (⑨ - ⑩) × ⑪		円	
事業を実施しなかった場合の乳製品生産量当たり平均生産費	⑬		円 / t	事業計画資料より
事業実施後乳製品生産量当たり平	⑭		円 / t	事業計画資料より

均生産費				
事業実施後乳製品生産量	⑮		t	事業計画資料より
生産費節減効果額(乳製品)	⑯=(⑬-⑭)× ⑮		円	事業計画資料より
畜産関連経営体所得向上効果額	⑰=④+⑧+⑫		円	

(ウ) 地域生活環境改善効果額の算出は下表による。

a 【衛生水準向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考 (算出根拠)
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	9 1 8	円/t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注： 民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

b 【水質保全効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考 (算出根拠)
年間排水量	①		m³	事業計画資料より
浄化处理単価	②		円/m³	事業計画資料より
水質保全効果額	③=①×②		千円	

注： 浄化处理単価は、事業実施地域の市町村の下水道処理単価を使用。

Ⅲ 環境保全分野

1 の（2）のイの（ウ）の a の各施設等について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。

なお、有機物処理・利用施設、小規模土地基盤整備、バイオディーゼル燃料製造供給施設以外の施設等については、必要に応じて 2 のⅠの農業分野及びⅡの畜産分野の様式を適宜使用し、算出するものとする。

（1）事業効果総括表及び効果額の集計表

ア 事業効果総括表（共通）

区 分	算 式	数 値		備 考
総事業費	①		千円	事業実施計画資料より
うち整備事業に係るもの	②		千円	事業実施計画資料より
うち推進事業に係るもの	③		千円	事業実施計画資料より
年総効果額	④		千円／年	年総効果額算出表より
廃用損失額	⑤		千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑥		年	総合耐用年数算出表
還元率	⑦			利子率は4.0%
妥当投資額	⑧=④/⑦-⑤		千円	
投資効率	⑩=⑧/①			

イ 年総効果集計表（共通）

効 果 種 別		効 果 額
1	有機物生産量増加効果	千円／年
2	生産コスト節減効果	千円／年
3	品質向上効果	千円／年
4	生産力増加効果	千円／年
5	副産物算出効果	千円／年
6	生産力維持効果	千円／年
	6.1農業生産維持効果	千円／年
	6.2土壌生産力維持効果	千円／年
7	被害防止生産安定効果	千円／年
8	地域生活環境改善効果	千円／年
	8.1衛生水準向上効果	千円／年
	8.2水質保全効果	千円／年
9	廃棄物処理費節減効果	千円／年
10	温室効果ガス削減効果	千円／年
11	有機農業参入・転換効果	千円／年
12	その他の効果	千円／年
年 総 効 果 額		千円／年

ウ 年総効果額算出基礎表
(ア) 有機物生産量増加効果額算出表（有機物処理・利用施設）

項 目	計 算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
事業実施後有機物製造量	①		t	事業計画資料より
事業実施前有機物製造量	②		t	事業計画資料より
有機物製造増加量	③＝①－②		t	
地域内販売単価	④		円／t	事業計画資料より
維持管理費	⑤		円	事業計画資料より
有機物生産量増加効果額	⑥＝③×④－⑤		千円	

注：有機物とは、堆きゅう肥、生ゴミ、作物残さ等を含み、事業内容に応じて有機物の種類を記入する。

(イ) 生産コスト節減効果（有機物処理・利用施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設、耕種作物小規模土地基盤整備、浄化処理施設、脱臭施設）

事業対象作目	①事業実施前 の作付面積 (ha)	②事業実施後 の作付面積 (ha)	③生産規模拡 大率 ②／① k＝
平均			

a 施設等の導入によるコスト節減効果
i 労働費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業 に係る削減労働 時間 (hr／10a)	②事業前作付 面積 (ha)	③農家での削 減労働時間 ①*② (hr)	④労賃単価 (円／hr)	⑤農家での労 働費の増減額 ③*④ (千円)	⑦導入施設運営 に係る人件費 (千円)	年効果額 (⑤+⑥) * k－⑦ (千円)
合計							

③' 農家での削減労働時間計

⑥既存共同施設 運営に係る人 件費（千円）

ii 光熱動力費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業 に係る削除光 熱力費 (円/10a)	②事業前作付 面積 (ha)	③農家での削 減光熱動力費 ①*② (千円)	⑤導入施設運 営に係る光 熱動力費 (千円)	年効果額 (③’ +④) * k -⑤ (千円)
合 計					

③’ 農家での削減光熱動力費計

④既存共同施設
運営に係る光熱
動力費 (千円)

iii 諸資材費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減諸資材費					②事業実施前 作付面積 (ha)	③農家での削 減諸資材費 ①*② (千円)	⑤導入施設運営に 係る諸資材費 (千円)
	(円/10a)	袋・箱代 (円/10a)	肥料費 (円/10a)	農薬費 (円/10a)	その他 (円/10a)			
合 計								

③’ 農家での削減諸資材費計

④既存共同施設
運営に係る諸資
材費 (千円)

年効果額
(③’ +④) * k -⑤ (千円)

iv 維持管理費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減維持管理費				③導入施設の維持管理費			
	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)
合 計								

②既存共同施設 の維持管理費 (千円)

年効果額 (①+②) *k-③ (千円)

(単位：千円)

i 労働費節減効果	0
ii 光熱動力費節減効果	0
iii 諸資材費節減効果	0
iv 維持管理節減効果	0
計	0

b 有機物処理・利用施設、用土等供給施設で供給される資材を利用することによる受益農業者のコスト節減効果

作 目	肥料削減			土壌改良資材削減			有機物投入増加	
	①化学肥料削減 予定量 (袋/ha)	②化学肥料単 価 (円/袋)	③削減額 ①*②*⑩ (千円)	④土壌改良資 材削減予定量 (袋/ha)	⑤土壌改良資 材単価 (円/袋)	⑥削減額 ④*⑤*⑩ (千円)	⑦有機物増加 予定量 (t/ha)	⑧有機物購入 単価 (円/ t)
合 計								

③’ 削減額計

⑥’ 削減額計

注：有機物とは、堆きゅう肥、生ゴミ、作物残さ等を含むものとする。
肥料削減、土壌改良資財削減の欄に該当しない場合にも、有機物投入増加の欄には記入する。

⑨増加額	⑩事業実施後 面積 (ha)	年効果額 ③’+⑥’-⑨’ (千円)
⑦*⑧*⑩ (千円)		

⑨’ 増加額計

c 導入施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果

経営（作付） 規模階層	①事業実施前 各規模階層 の作業面積 計（ha）	②規模階層別 平均作業コ スト （円/10a）	③事業実施前 の生産コスト計 ①*② （千円/ha）	④事業実施後の 各規模階層 作業面積計 （ha）	⑤事業実施後の 生産コスト計 ④*② （千円/ha）	年効果額 ③’ *k－⑤’ （千円）
○ha未満						
○～○ha						
…						
○ha以上						
合計						

③’ 事業実施前の作業コスト合計 ⑤’ 事業実施後の作業コスト合計

d 生産コスト節減効果合計

単位：千円

a 施設等の導入によるコスト節減効果	
b 有機物処理・利用施設、用土等供給施設により供給される資材を利用することによるコスト節減効果	
c 導入施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果	
計	

（ウ）品質向上効果

a 生産農産物の品質向上効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備）

作 目	①事業実施後 作付面積 （ha）	②計画単収 （kg. 本. 箱/10a）	③事業実施後 生産量 ①*② （kg. 本. 箱）	④事業実施前 平均販売単価 （円/kg. 本. 箱）	⑤事業実施後 販売予定単価 （円/kg. 本. 箱）	⑥販売単価 差額 ⑤-④ （円/kg. 本. 箱）	年効果額 ③*⑥ （千円）
合 計							

注：有機物処理・利用施設のうち、地域資源肥料化処理施設を整備する場合にあつては、作目名は「地域資源由来肥料」とし、①及び②の記載は不要とする。③は式に係わらず地域資源由来肥料の計画生産量を記載する。

②の計画単収の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

⑤の事業実施後の販売単価の 具体的な見込み方法	
----------------------------	--

(エ) 生産力増加効果

a 施設等の導入による生産力増加効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備）

作 目	作付面積 (ha)		単収 (kg/10a)		⑤事業実施前 生産量 ①*③ (kg)	⑥事業実施後の 生産量 ②*④ (kg)	⑦増加生産量 ⑥－⑤ (kg)	⑧事業実施前平均 販売単価 (円／kg)
	①現況	②計画	③現況	④計画 (見込)				
合 計								

⑨所得率	⑩生産コスト節減効果（労働費）との重複			年効果額 ⑦*⑧*⑨ －⑩ (千円)
	⑪重複労働 時間 (hr)	⑫労賃単価 (円/hr)	⑪*⑫ (千円)	

②の計画作付面積の具体的見込み方法	
-------------------	--

④の計画単収の具体的見込み方法	
-----------------	--

⑨の所得率算出の具体的な見込み方法	
-------------------	--

(オ) 副産物産出効果（バイオディーゼル燃料製造供給施設）

項 目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
事業実施前に同じ副産物を販売していた場合の売上高	①		千円	
販売予定数量	②		t	
販売予定単価	③		千円／t	
副産物産出効果額	④＝②×③－①		千円/年	

(カ) 生産力維持効果

a 農業生産を維持する効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備、バイオディーゼル燃料製造供給施設、浄化処理施設、脱臭施設）

作 目	作付面積 (ha)				④事業実施前 の単収 (kg/10a)	⑤減少生産量 ③*④ (kg)	⑥事業実施前 販売単価 (円/kg)
	①事業実施前	②機械施設を導入 しない場合の作 付面積(見込)	②の把握方法及び作付減少の 理由				
合 計							

⑦所得率	⑧生産コスト節減効果（労働費）との重複			年効果額 (⑤*⑥*⑦－⑧)
	⑨重複労働 時間 (hr)	⑩労賃単価 (円/hr)	⑨*⑩ (円)	

⑦の所得率算出の具体的な見込み方法	
-------------------	--

b 土壌生産力を維持する効果
（耕種作物小規模土地基盤整備）

作 目	①事業実施前 作付面積 h a	②事業実施前 単収 (kg/10a)	③事業を取り組まない場合の 単収 (kg/10a)	④事業実施前 販売単価 (円／kg)	⑤事業を取り組まない場合の 販売単価 (円／kg)	⑥事業実施前の 販売額 ①*②*④ (千円)	⑦事業を取り組まない場合の販 売額①*③*⑤ (千円)	年効果額 ⑥－⑦ (千円)
合 計								

③の事業を取り組まない場合の単収 具体的な見込み方	
------------------------------	--

⑤の事業を取り組まない場合の販売 単価の具体的な見込み方	
---------------------------------	--

c	生産力維持効果計	(単位：千円)
a	農業生産を維持する効果	
b	土壌生産力を維持する効果	
	計	

(キ) 地域生活環境改善効果				
i 衛生水準向上効果額算出表（有機物処理・利用施設、脱臭施設）				
項目	算式	数値	単位	備考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	918	円	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画書資料より
衛生水準向上効果額	③＝①×②		千円	

注：民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

ii 水質保全効果額（有機物処理・利用施設、浄化処理施設）				
項 目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
経産牛	①		頭	事業計画資料による
ふん尿量	②		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
育成牛	③		頭	事業計画資料による
ふん尿量	④		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
〇〇〇	⑤		頭	事業計画資料による
ふん尿量	⑥		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
年間窒素発生量	⑦＝①×②＋③×④＋⑤×⑥		kg/年	
流失比率	⑧	50	%	定数
処理必要N量	⑨＝⑦×⑧		kg/年	
窒素浄化単価	⑩	4,700	円/kg	定数
水質保全効果額	⑪＝⑨×⑩		千円/年	

(ク) 廃棄物処理費節減効果額算出表（有機物処理・利用施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設）

項 目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
廃棄物処理費	①		t	事業計画資料より
処理単価	②		円/ t	事業計画資料より
廃棄物処理節減効果額	③＝①×②		千円/年	

注1：生ゴミ、食品残さを一体的に処理する場合に算出すること。
注2：処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

(ケ) 温室効果ガス削減効果額算出表（バイオディーゼル燃料製造供給施設）

項 目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
目標年度におけるバイオディーゼル燃料の使用量	①		L	事業計画資料より
軽油の温室効果ガス排出係数	②	2.62×10 ⁻³	t-CO ₂ /L	
温室効果ガス排出量の削減量	③＝①×②		t-CO ₂	
事業実施前年の「日経・JBIC排出量取引参考気配」の平均値	④		円/ t -CO ₂	
温室効果ガス削減効果額	⑤＝③×④		千円/年	

(コ) 有機農業参入・転換効果

項 目	計算式	数値	単位	備考
事業実施後有機農業実施面積	①		ha	
事業実施前有機農業実施面積	②		ha	
地域の平均的慣行農業所得	③		円/ ha	
有機農業収益効果	④			
有機農業参入・転換効果額	⑤＝ (①－②)×③×④		円	

④の有機農業収益効果の算出方法	
-----------------	--

(サ) その他の効果額算出表

項 目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
その他効果額			千円/年	

その他の効果の根拠	
その他の効果の内容	
当該効果が発生する理由	
他の効果との重複がない理由	

(シ) 廃用損失額（既存施設残存価値）算出表

施設名	取得価格（千円）	耐用年数	使用年数	使用可能年数	残存率	残存価値（千円）
合計						

(ス) 総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）

工種別（施設名）	事業費（千円） ①	耐用年数 ③	単年度事業費（減価額） ②＝①／③ （千円）	耐用年数の根拠※
合 計	④＝①の合計	⑥総合耐用年数 （④／⑤）	⑤＝②の合計	

(別紙 2)

費用対効果分析指針（食品流通の合理化）

費用対効果分析指針（食品流通の合理化）は、強い農業づくり総合支援交付金のうち卸売市場等支援タイプ（食品流通の合理化）を目的とする取組（以下「本事業」と総称する。）に係るものとし、対象とする事業の範囲は、事業費が5,000万円以上とする。

1 実施単位

(1) 食品流通拠点施設整備の取組

施設等の導入効果の測定は、食品流通拠点施設整備の取組により整備されることとなる施設等を単位として行うものとする。

ただし、食品流通拠点施設整備が新設又は大規模整備（強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農産第2890号農林水産事務次官依命通知）の別記2のⅡ-1第2の2の（3）のア、イ及びエの交付率の欄の大規模整備に該当するものをいう。）等に係るものである場合にあっては、施設等ごとの導入効果を測定し、これを積み上げることにより事業全体の効果を測定することも可能とする。

2 事業導入効果の測定手法は、別添によるものとする。

3 実施主体

事業導入効果の測定は、事業実施主体が行うものとする。

(別添 1)

第 1 導入効果の算定方法

- 1 事業導入効果の測定は、原則として次式により行うものとする。

なお、既存施設等の廃用に伴う損失がある場合には、妥当投資額から廃用損失額を控除した額を総事業費で除することにより投資効率を算定するものとする。

$$\text{投資効率} = \frac{\text{妥当投資額} - \text{廃用損失額}}{\text{総事業費}}$$

- 2 妥当投資額の算定は、次により行うものとする。

- (1) 妥当投資額は、次式により算定するものとする。

$$\text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率}}$$

- (2) 妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、第 2 に掲げる効果項目ごとの年効果額を合算して算定するものとする。

また、第 2 以外の効果項目について、その発生が明らかであり、かつ算定が可能な場合は、効果の内容及び算定方法について審査した上で算定することができるものとする。

なお、効果を重複して計上することのないよう注意するものとする。

- (3) 妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1 + i)^n}{(1 + i)^n - 1}$$

$$i = \text{割引率} = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

- 3 廃用損失額の算定は、次式により算定するものとする。

$$\text{廃用損失額} = \text{既存施設の取得価格} \times \text{残存率}$$

$$\text{残存率} = (\text{耐用年数} - \text{使用年数}) \div \text{耐用年数}$$

ただし、耐用年数は、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和 31 年農林省令第 18 号）第 5 条の規定による処分の制限を受ける期間とする。

- 4 総事業費は、効果の発生に係る施設等の整備のための投下費用の総額とする。

第 2 投資効率の算定に用いる年総効果額

投資効率の算定に用いる年総効果額の算定は、次の 1～8 に掲げる効果項目により行うものとする。なお、算定の基礎となる数値の算出根拠及びデータの出典も併せて記述するものとする。

- 1 取扱額等向上効果

- (1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

取扱額等向上効果とは、以下に掲げる効果をいう。

a 取扱量向上効果

当該施設の整備による、売場施設の拡大、取引の効率化等を通じ、食品流通拠点施設全体の取扱量が向上（増加）し、販売額が増加する効果をいう。

b 品質向上効果

当該施設の整備による、取扱品目の劣化低減、販売期間の延長等、取扱品目の品質保持の向上等を通じ付加価値が上昇し、販売額が増加する効果をいう。

イ 算定方法

a 取扱量向上効果

当該食品流通拠点施設全体の取扱量の向上に伴う収益増加分を年効果額として算定する。

b 品質向上効果

取扱品目の劣化低減、販売期間の延長等、取扱品目の品質保持の向上等による付加価値上昇に伴う収益の増加分を年効果額として算定する。

（２）年効果額の算定表の様式

a 取扱量向上効果

① 施設面積等の拡大によるもの

施設区分	取扱品目名	施設面積			取扱数量		効果発生量 ⑥= ⑤-④	品目単価 ⑦	増加収益 ⑧= ⑥×⑦	年効果額	
		現況 ①	計画 ②	増減 ③= ②-①	現況 ④	整備後 ⑤				純益率 ⑨	⑩= ⑧×⑨
		m ²	m ²	m ²	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計											

② 取引の効率化等によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	取扱数量		効果発生量 ③= ②-①	品目単価 ④	増加収益 ⑤= ③×④	年効果額	
			現況 ①	整備後 ②				純益率 ⑥	⑦= ⑤×⑥
			t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計									

b 品質向上効果

① 取扱品目の品質の劣化低減によるもの

施設 区分	効果要因	取扱 品目 名	年間 取扱 数量 ①	品質の劣化等による廃棄量			品目 単価 ⑤	増加収益 ⑥= ④×⑤	年効果額	
				現況 ②	整備後 ③	減少量 ④= ③-②			純益率 ⑦	⑧= ⑥×⑦
			t/年	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/ 年
合 計										

② 取扱品目の品質向上による単価上昇によるもの

施設 区分	効果要因	取扱 品目 名	年間 取扱 数量 ①	品 目 単 価			増加収益 ⑤= ①×④	年効果額	
				現況 ②	整備後 ③	上昇額 ④=③-②		純益率 ⑥	⑦= ⑤×⑥
			t/年	千円/t	千円/t	千円/t	千円/年	%	千 円 / 年
合 計									

2 物流コスト削減効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

物流コスト削減効果とは、売場施設、駐車施設及び搬送施設等の整備による搬出入路の拡幅や場内動線の改善等により、配送車両の場内滞留時間、荷役作業の短縮及び配送作業の効率化など場内物流にかかる経費が削減される効果をいう。

イ 算定方法

現状の物流にかかる年経費（人件費、車両費等）と整備後の物流にかかる年経費を対比することにより年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の物流に係る年経費 ①	整備後の物流に係る年経費 ②	年物流コスト削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

3 事務処理効率化効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

事務処理効率化効果とは、情報処理施設等の整備による、開設者と食品流通拠点施設関係事業者間の許認可申請、伝票等の作成、決済事務の合理化等を通じ、これにかかる経費が削減される効果をいう。

イ 算定方法

現況の事務処理業務にかかる年経費と整備後の事務処理業務にかかる年経費を対比することにより年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の事務処理業務に係る年経費 ①	整備後の事務処理業務に係る年経費 ②	年事務処理経費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

4 施設維持管理コスト削減効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

施設維持管理コスト削減効果とは、老朽化した旧施設を新たな施設に更新することにより、修繕費等の施設の維持管理コストが削減される効果をいう。

イ 算定方法

現状の施設の維持管理にかかる年経費と整備後の施設の維持管理にかかる年経費を対比することにより、年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の施設維持管理に係る年経費 ①	整備後の維持管理に係る年経費 ②	年施設維持管理コスト削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

5 廃棄物処理削減効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

廃棄物処理削減効果とは、リサイクル施設等の衛生施設の整備により、廃棄物処理にかかる経費が削減される効果をいう。

イ 算定方法

現況の廃棄物処理にかかる年経費と整備後の廃棄物処理にかかる年経費を対比することにより年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の廃棄物処理に係る年経費 ①	整備後の廃棄物処理に係る年経費 ②	年廃棄物処理費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

6 施設活用効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

施設活用効果とは、施設整備の実施により、食品流通拠点施設を周辺の住民に対し提供を行う等、食品流通拠点施設の利活用により発生する効果をいう。

イ 算定方法

食品流通拠点施設の見学、研修等に開放することによる収益の増加額により、年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	施設利用形態	施設料等による収入 ①	年効果額 ②=①
		千円/年	千円/年
合 計			

7 施設耐震化効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

施設耐震化効果とは、以下に掲げる効果をいう。

a 復旧経費軽減効果

地震時の食品流通拠点施設倒壊等により生じる復旧に要する経費が軽減する効果をいう。

b 収入遺失軽減効果

地震時の食品流通拠点施設倒壊等により業務が停止した場合の収入の遺失を軽減する効果をいう。

c 資産損失軽減効果

地震時の食品流通拠点施設倒壊等により業務に必要な生鮮食料品等、設備、器具類等の損失を軽減する効果をいう。

イ 算定方法

以下 a ～ c に掲げる効果を算定した額に d で設定した地震発生確率を乗じ、年効果額を計測する。

a 復旧経費軽減効果

地震が発生した場合における当該施設の整備前後の倒壊等により原形復旧に係る金額を対比し被害額を計測する。なお、復旧には施設の撤去費、処分費等も考慮すること。

b 収入遺失軽減効果

地震が発生した場合における当該施設の整備前後の倒壊等により業務が停止することによる収入の遺失金額を対比し被害額を計測する。

c 資産損失軽減効果

地震が発生した場合における当該施設の整備前後の倒壊等により業務に必要な生鮮食料品等、設備、器具類等の損失金額を対比し被害額を計測する。

d 地震設定・発生確率

地震の発生する確率は地域ごとに異なることから、対象地域において強い揺れに見舞われる回数の期待値を効果額に乗じることにより各効果の適正な評価を行うものとする。

大規模地震の規模や発生確率が都道府県等の地域防災計画で設定されている場合は、これを準用するものとする。また、文部科学省地震調査研究推進本部では「確率論的地震動予測地図」を作成・公表しており、ポアソン過程※に従うと仮定して、地震発生確率を推定することも可能とする。

※ポアソン過程

地震や火事、事故のように、まれにしか発生しない事象は、その発生確率がポアソン分布に従うとされている。ポアソン過程では、年間の発生確率が x である事象が、 N 年間に k 回発生する場合、 N 年間に発生する確率は、「発生しない ($k = 0$) 場合」の排反事象となるので、次式で表される。

$$\begin{aligned} P_r(k \geq 1) &= 1 - P_r(k = 0) \\ &= 1 - \exp(-x \cdot N) \quad (1) \end{aligned}$$

例えば、今後 30 年間に於ける地震の発生確率が 65%とされているものとする。(1)に、 $N=30$, $P_r=0.65$ を代入すると、単年度の発生確率(x)は 0.035 となる。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	復旧経費軽減額			収入遺失軽減額			資産損失軽減額		
	整備前 ①	整備後 ②	軽減額 ③=①-②	整備前 ④	整備後 ⑤	軽減額 ⑥=④-⑤	整備前 ⑦	整備後 ⑧	軽減額 ⑨=⑦-⑧
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

地震発生確率 ⑩	年効果額 (③+⑥+⑨)×⑩
%/年	千円/年

8 その他の効果

第2の1から7まで以外の効果で、大気汚染等の周辺環境の改善等、事業実施施設において独自に

算定できることが可能な効果については、下記に記載することができるものとする。

<記載例>

- 1 ○○効果
 - (1) 効果の性質・考え方
 - (2) 効果の具体的な内容
 - ① 定性的記述
 - ② 具体的数値
 - (3) 効果把握に当たっての留意点
- 2 ○○効果
 - ・
 - ・

第3 投資効率等の総括

第2により計算した年効果額等は、以下の表にまとめるものとする。

1 年総効果額の総括

(単位：千円/年)

区 分	効 果 項 目	年 効 果 額
食品産業活性化効果	1 取扱額等向上効果	
	① 取扱量向上効果	
	② 品質向上効果	
食品流通コスト削減効果	2 物流コスト削減効果	
	3 事務処理効率化効果	
	4 施設維持管理コスト削減効果	
環境向上効果	5 廃棄物処理削減効果	
その他の効果	6 施設活用効果	
	7 施設耐震化効果	
	8 その他の効果	
合 計 (年総効果額)		

2 施設の総合耐用年数

(単位：千円)

施 設 名	耐用年数 ①	工 事 費 ②	年工事費 (減価額) ③=②÷①
計	—	④	⑤
総合耐用年数=④÷⑤ (小数点第2位四捨五入)			

3 廃用損失額

(単位：千円)

廃 用 施 設 の 名 称	廃 用 損 失 額
合 計	

4 投資効率の総括

区 分	算 式	数 値
総事業費	①	千円
年総効果額	②	千円/年
総合耐用年数	③	年
還元率	④	
妥当投資額	⑤=②÷④	千円
廃用損失額	⑥	千円
投資効率	⑦= (⑤-⑥) ÷ ①	

(注) 投資効率は小数点以下2桁(3桁切り捨て)まで求めるものとする。

第4 事業導入効果の測定の様式

事業実施主体は、別記に準じて作成するものとする。

(別記)

〇〇〇〇年度食品流通拠点施設整備の
取組に係る事業導入効果測定調書

〇〇〇〇年 月

市場名
所在地
事業実施主体名

＜本調書の作成にかかる留意事項＞

本調書は、〇〇〇〇年度に事業実施予定としている食品流通拠点施設整備の取組に要する投下費用総額と、それによって得られる年効果額を資本還元した妥当投資額を対比することによって、費用対効果の分析を行い、当該事業の採択の基礎資料とするものである。

1 対象事業

〇〇〇〇年度に事業実施予定としている事業であって、事業費が5千万円以上となるものを対象とする。

2 留意事項

年効果額等の算定の基礎となる資料については、効果項目ごとに作成し、本調書に添付するものとする。

I 事業実施計画

整備区分			
新設		既設の整備	
新設	移転新設	大規模整備	一般整備

該当する整備区分に○を記載する

総事業費	千円
うち国からの交付金	千円
事業実施年度	〇〇〇〇年度～〇〇〇〇年度
事業実施内容	

年度									
項目	全体計画	〇〇〇〇年度	〇〇〇〇年度	〇〇〇〇年度	〇〇〇〇年度	〇〇〇〇年度	〇〇〇〇年度	〇〇〇〇年度	〇〇〇〇年度
事業費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
用地費									
建設費									
国庫補助金									
年度別実施事業の内容									

(注) 事業実施年度が8年以上に渡る場合は、別葉に記載する。

Ⅱ 年効果額の算定

第1 取扱額等向上効果

a 取扱量向上効果

① 施設面積の拡大等によるもの

施設区分	取扱品目名	施設面積			取扱数量		効果発生量 ⑥ = ⑤ - ④	品目単価 ⑦	増加収益 ⑧ = ⑥ × ⑦	年効果額	
		現況 ①	計画 ②	増減 ③ = ② - ①	現況 ④	整備後 ⑤				純益率 ⑨	⑩ = ⑧ × ⑨ /100
		m ²	m ²	m ²	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計											

注1) 施設区分欄には、原則として強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱別表1のⅡのメニューの欄に掲げる施設を記載する。
(以下同様)

注2) 取扱品目欄には、野菜・果実・鮮魚・花き・食肉の別を記載する。(以下同様)

注3) 品目単価及び純益率の算定方法については、参考に示すとおりとし、その算定根拠を添付すること。(以下同様)

② 取引の効率化等によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	取扱量		効果発生量 ③ = ② - ①	品目単価 ④	増加収益 ⑧ = ⑥ × ⑦	年効果額	
			現況 ①	整備後 ②				純益率 ⑥	⑦ = ⑤ × ⑥ /100
			t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計									

注1) 効果要因欄には、発生する効果の具体的内容を記載する。(以下同様)

b 品質向上効果

① 取扱品目の品質の劣化低減によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	年間取扱量 ①	品質の劣化等による廃棄量			品目単価 ⑤	増加収益 ⑥ = ④ × ⑤	年効果額	
				現況 ②	整備後 ③	減少量 ④ = ③ - ②			純益率 ⑦	⑧ = ⑥ × ⑦ /100
			t/年	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計										

② 取扱品目の品質向上による単価上昇によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	年間取扱量 ①	品目単価			増加収益 ⑤ = ① × ④	年効果額	
				現況 ②	整備後 ③	上昇額 ④ = ③ - ②		純益率 ⑥	⑦ = ⑤ × ⑥ /100
			t/年	千円/t	千円/t	千円/t	千円/t	%	千円/年
合 計									

注 1) 年間取扱数量①欄には、付加価値の向上が見込まれる品目の年間取扱数量を記入すること。

第 2 物流コスト削減効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の物流に係る年経費 ①	整備後の物流に係る年経費 ②	年物流コスト削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 3 事務処理効率化効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の事務処理業務に係る 年経費 ①	整備後の事務処理業務に係る 年平均経費 ②	年事務処理等経費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 4 施設維持管理コスト削減効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の施設維持管理に係る 年経費 ①	整備後の維持管理に係る年 経費 ②	年施設維持管理コスト削 減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 5 廃棄物処理削減効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の廃棄物処理に係る年 経費 ①	整備後の廃棄物処理に係る 年経費 ②	年廃棄物処理費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 6 施設活用効果

施 設 区 分	施設利用形態	施設使用料等による収入 ①	運営経費 ②	年効果額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 7 施設耐震化効果

施 設 区 分	復旧経費軽減額			収入遺失軽減額			資産損失軽減額			地震発生確率 ⑩	年効果額 (③+⑥+⑨) × ⑩
	整備前 ①	整備後 ②	軽減額 ③ = ① - ②	整備前 ④	整備後 ⑤	軽減額 ⑥ = ④ - ⑤	整備前 ⑦	整備後 ⑧	軽減額 ⑨ = ⑦ - ⑧		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%/年	千円/年
合 計											

第 8 その他の効果

Ⅲ 投資効果等の総括

第 1 年総効果額の総括

(単位：千円/年)

区 分	効 果 項 目	年 効 果 額
食品産業活性化効果	第 1 取扱額等向上効果	
	① 取扱量向上効果	
	② 品質向上効果	
食品流通コスト削減効果	第 2 物流コスト削減効果	
	第 3 事務処理効率化効果	
	第 4 施設維持管理コスト削減効果	
環境向上効果	第 5 廃棄物処理削減効果	
そ の 他	第 6 施設活用効果	
	第 7 施設耐震化効果	
	第 8 その他の効果	
合 計（年総効果額）		

第 2 施設の総合耐用年数

(単位：千円)

施 設 名	耐用年数 ①	工 事 費 ②	年工事費 (減価額) ③ = ② ÷ ①
計	—	④	⑤
総合耐用年数 = ④ ÷ ⑤ (小数点第 2 位四捨五入)			

(注) 施設別の耐用年数は、都道府県が事業実施主体の場合は農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和 31 年農林省令第 18 号）第 5 条の処分制限期間とし、都道府県以外の者が事業実施主体である場合にあっては減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）第 1 条の耐用年数とする。

第 3 廃用損失額

(単位：千円)

廃 用 施 設 の 名 称	廃 用 損 失 額

合 計	
-----	--

第 4 投資効率の総括

区 分	算 式	数 値
総事業費	①	千円
年総効果額	②	千円／年
総合耐用年数	③	年
還元率	④	
妥当投資額	⑤ = ② ÷ ④	千円
廃用損失額	⑥	千円
投資効率	⑦ = (⑤ - ⑥) ÷ ①	

(注 1) 還元率は以下の式により求めるものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1 + i)^n}{(1 + i)^n - 1}$$

$$i = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

(注 2) 投資効率は小数点以下 2 桁まで求めるものとする。

(参考)

取扱量向上効果等に必要な品目単価及び純益率の算定方法

1 品目単価

品目単価は、原則として取扱品目における平均的な品種・品目のものの最近5か年間の各年の卸売価格（明らかに異常な価格と認められる年を除く各年の平均価格）の加重平均価格とする。

2 純益率

取扱品目ごとの取扱量の増加等に係る純益率の算定は、以下による。

(1) 卸売場等、卸売業者の収益が見込まれる施設に係るもの。

$$\begin{array}{l} \text{純益率(\%)} = \\ \text{(売上総利益率)} \end{array} = \frac{\text{卸売業者の年間売上総利益(委託販売手数料+買付販売損益)}}{\text{卸売業者の年間総売上高(受託販売金額+買付販売額)}} \times 100$$

純益率については、小数点以下2桁（3桁四捨五入）まで求めるものとする。

この場合において、卸売業者の年間売上総利益及び年間総売上高は、原則として当該卸売市場の最近5か年間の事業実績による加重平均値とする。

(2) 仲卸売場等、仲卸業者の収益が見込まれる施設に係るもの。

$$\begin{array}{l} \text{純益率(\%)} = \\ \text{(売上総利益率)} \end{array} = \frac{\text{仲卸売業者の年間売上総利益(売上高-売上原価)}}{\text{仲卸売業者の年間総売上高}} \times 100$$

純益率については、小数点以下2桁（3桁四捨五入）まで求めるものとする。

この場合において、仲卸売業者の年間売上総利益及び年間総売上高は、原則として当該卸売市場の最近5か年間の事業実績による加重平均値とする。

(別紙3)

費用対効果分析指針（食料システム構築支援）

費用対効果分析指針（食料システム構築支援）は、強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプを目的とする取組（以下「本事業」と総称する。）に係るものとする。

1 効果と費用の比較方法

（1）投資効率の算定

ア 本事業を実施しようとする事業実施主体は、次に掲げる施設等の導入を行う場合において、投資効率を算定することとする。

- ① 育苗施設
- ② 乾燥調製施設
- ③ 穀類乾燥調製貯蔵施設
- ④ 農産物処理加工施設
- ⑤ 集出荷貯蔵施設
- ⑥ 産地管理施設
- ⑦ 用土等供給施設
- ⑧ 農作物被害防止施設
- ⑨ 生産技術高度化施設
- ⑩ 種子種苗生産関連施設
- ⑪ 有機物処理・利用施設
- ⑫ 農業用機械等

イ 投資効率は、次式に示すとおり、総事業費とアに掲げる施設等の導入によって得られる年総効果額を資本還元したものにより算定するものとする。

なお、既存施設の廃用に伴う損失がある場合には、総事業費と妥当投資額から廃用損失額（デッドコスト）を控除した額とを対比することにより算定するものとする。

$$\text{投資効率} = \{ (\text{年総効果額} \div \text{還元率}) - \text{廃用損失額} \} \div \text{総事業費}$$

ウ 鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合にあっては、当該施設での業務に従事する者の効果も算入できるものとする。

エ 遠隔離島に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合にあっては、立地条件により建設コストが相当程度増加することが明らかな場合には、当該施設に係る投資効率の算定を要さないものとする。

（2）総効果額の算定

ア 施設等ごとの年総効果額の算定

年総効果額は、施設等ごとに次のイの（a）から（k）までの該当効果項目の年効果額を合算して算定するものとする。

なお、本事業及び持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱を同時に実施する場合におい

て、当該持続的生産強化対策事業の効果が施設整備の効果と一体不可分であるときに限り、持続的生産強化対策事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

(a) 育苗施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋有機農業
参入・転換効果＋その他の効果

(b) 乾燥調製施設及び穀類乾燥調製貯蔵施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋物流合理化効果
＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋有機農業参入・転換効果＋その他の効果

(c) 農産物処理加工施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋副産物産出効果
＋生産力維持効果＋雇用創出効果＋地域関連産業波及効果＋有機農業参入・転換効果
＋その他の効果

(雇用創出効果及び地域関連産業波及効果は、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物
処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ見
込むことができるものとする。)

(d) 集出荷貯蔵施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋物流合理化効果
＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋有機農業参入・転換効果その他の効果

(e) 産地管理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋被害防止生産安定効果＋有機農業参入・転換効果＋その他の効果

(f) 用土等供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋有機農業参入・転換効果＋その他の効果

(g) 農作物被害防止施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋被害防止生産安定効果＋有機農業参入・転換効果＋その他の効果

(h) 生産技術高度化施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋有機農業参入・転換効果＋その他の効果

(i) 種子種苗生産関連施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋有機農業参入・転換効果＋その他の効果

(j) 有機物処理・利用施設

i 耕畜連携部門

年総効果額＝有機物生産量増加効果＋生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効
果＋生産力維持効果＋地域生活環境改善効果＋廃棄物処理費節減効果＋有機
農業参入・転換効果＋その他の効果

ii 耕種部門

年総効果額＝有機物生産量増加効果＋生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効
果＋生産力維持効果＋廃棄物処理費節減効果＋有機農業参入・転換効果＋そ

の他の効果

(k) 農業機械

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果
＋その他の効果

イ 各効果の算定方法

(a) 生産コスト節減効果

生産コスト節減効果は、施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することに伴って作物の生産に要する費用（コスト）が節減される効果とし、その額は、労働費、諸資材費、維持管理費等の年増減額とする。

年効果額＝（事業実施前の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））× 生産規模拡大率
－（事業実施後の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））

i 農業廃棄物の処理に係るコスト節減については、次の算定式を用いる。（対象：農業廃棄物処理施設）

なお、この場合における「事業実施前の処理コスト及び輸送単価」は、地方公共団体又は処理業者への処理委託費及び指定場所までの輸送費の標準的単価とする。

また、処理コスト単価と輸送単価を区分できない場合には、「処理コスト単価」とあるのは、「処理コスト及び輸送単価」とする。

年効果額＝事業実施前の処理コスト及び輸送単価×事業実施前の処理量×生産規模拡大率
－事業実施後の処理コスト単価×事業実施後の処理量

ii 導入施設で供給される資材を利用することによる受益農業者におけるコスト節減については、次の算定式を用いる。（対象：用土等供給施設、種子種苗生産関連施設）

年効果額＝事業実施により使用量を減少させる資材の節減額－事業実施により使用量を増加させる資材の増加額

iii 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、土地利用型作物に係る施設については、作業受委託の拡大等によりコスト節減がなされる場合、次の算定式を用いる。

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

iv 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、土地利用型作物以外に係る施設については、経営規模の拡大によりコスト節減がされる場合、次の算定式を用いる。

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

v 営農の作業の一部を担わず、新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施

設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における生産コスト節減効果を算定するものとする。

(b) 品質向上効果

品質向上効果は、施設等の導入により発生する作物の質的向上に関する効果とし、その額は作物の品質の向上等に伴う販売総額の年増減額とする。

年効果額＝事業実施後の生産量×（事業実施後の販売単価－事業実施前の販売単価）

i 新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における品質向上効果を算定するものとする。

ii 種子種苗生産関連施設は、導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者における品質向上効果についても算定するものとする。

iii 処理加工施設の場合は、次の算定式を用いる。

なお、これにより算定した効果には生産力増加効果を含むため、以下の算定式において導入施設対象品目に係る生産力増加効果は算定しないものとする。

(i) 農産物を処理加工する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売予定単価－事業実施前
の出荷量×事業実施前平均販売単価

(ii) 事業実施前から処理加工していたものを、事業実施後処理加工量を増加する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売単価－事業実施前加工品
販売量×事業実施前加工品販売単価

(c) 生産力増加効果

生産力増加効果は、施設等の導入により発生する作物の量的増加に関する効果とし、その額は、作付面積の増減、単位面積当たり収量の増減等に伴う販売総額の年増減額とする。

年効果額＝事業実施前販売単価×（計画生産量－事業実施前生産量）×所得率－生産コスト
節減効果との重複額

i 営農の作業の一部を担わず、新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における生産力増加効果を算定するものとする。

ii この場合における効果は、施設の導入による余剰労働力を活用することによって増産が可能となる導入施設対象品目以外の品目に係る生産力増加効果も対象とする。

iii 種子種苗生産関連施設は、導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者における生産力増加効果についても算定するものとする。

(d) 物流合理化効果

物流合理化効果は、施設の導入により流通形態等が変化することに伴って流通費用が節減される

効果とし、その額は人件費、倉庫借用費等を含む流通経費の年増減額とする。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施後出荷量等} \times (\text{事業実施前物流経費} - \text{事業実施後物流経費})$$

- i 集出荷貯蔵施設（品質向上物流合理化施設及び穀類広域流通拠点施設を除く）の場合は、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施後出荷量等} \times (\text{事業実施前輸送費} \times \text{生産規模拡大率} - \text{事業実施後輸送費})$$

- ii 乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、品質向上合理化施設、穀類広域流通拠点施設及び種子種苗生産関連施設の場合は、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施後処理量} \times \text{事業実施後のバラ出荷率} \times (\text{個袋入出庫経費} - \text{バラ出荷に係る入出庫経費}) + \text{事業実施後貯蔵量} \times \text{倉庫作業経費}$$

（e）副産物産出効果

副産物産出効果は、施設の導入により生み出されるもみがら等の副産物について堆肥等として利用されることにより、新たな価値が生み出される効果とし、その額は、副産物の販売総額の年増減額等とする。

$$\text{年効果額} = \text{副産物販売予定数量} \times \text{副産物販売予定単価} - \text{事業実施前の副産物販売額}$$

（f）生産力維持効果

生産力維持効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる地域の農業所得の減少が阻止されることに関する効果とし、その額は、見込まれる農産物生産量の減少分に販売単価と所得率を乗じることにより算定するものとする。

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前の作付面積} - \text{施設を導入しない場合の作付面積}) \times \text{事業実施前の単収} \times \text{事業実施前の販売単価} \times \text{所得率} - \text{生産コスト節減効果（労働時間）との重複}$$

（g）被害防止生産安定効果

被害防止生産安定効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる気象変動等を受けて地域の農業所得の減少が軽減されることに関する効果とし、その額は、気象災害等により見込まれる農産物所得減少額とする。

（対象：農産物被害防止施設）

$$\begin{aligned} \text{年効果額} = & (\text{事業実施前における被害により出荷できなくなった量} \times \text{事業実施前の販売単価} \\ & + \text{事業実施前における被害により品質が低下した量} \times \text{事業実施前における被害による販売単価下落額}) - (\text{事業実施後における被害により出荷できない量} \times \text{事業実施前の販売単価} \\ & + \text{事業実施後における被害により品質が低下した量} \times \text{事業実施前における被害による販売単価下落額}) \end{aligned}$$

- i 気象変動による生産量の変動の縮小効果により生産安定化を図る施設については、上記の計算式に事業実施前の10年間の気象災害割合を乗ずるものとする。

（h）雇用創出効果

- i 農業雇用創出効果

農家雇用創出効果は、当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果とし、その額は、農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額とする。

なお、農家雇用創出効果については、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定するものとする。

年効果額＝計画施設の収支計画において支出されることとなっている労務費・雇用費－雇用により失われる経費

ii 雇用機会増加効果

雇用機会増加効果は、当該施設の整備によって農家及びその家族以外の雇用が創出される効果とし、農家及びその家族以外を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額を効果額とする。

なお、雇用機会増加効果については、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定し、該当地域以外の人員の雇用による効果は、地域関連産業波及効果において算定するものとする。

年効果額＝計画施設の収支計画において支出されることとなっている労務費・雇用費－雇用により失われる経費

(i) 地域関連産業波及効果

地域関連産業波及効果は、当該施設の整備により、地域の関連産業において収益の増加する効果とし、その額は、当該施設の整備に伴い、関連する産業において増益となる額とする。

なお、地域関連産業波及効果については、鹿児島県及び沖縄県に所在する農産物処理加工施設において、国内産糖事業者が分みつ糖の製造を行う場合についてのみ算定するものとする。

年効果額＝計画施設の整備により地域の関連産業において増益する額

(j) 廃棄物処理費節減効果

廃棄物処理費節減効果は、生ゴミや堆肥や食品産業等からの有機性廃棄物の飼料化により自治体や食品会社の廃棄物処理経費が削減される効果とし、その額は、当該施設における廃棄物処理量に処理単価を乗ずることにより算定するものとする。

年効果額＝ 廃棄物処理量× 処理単価

廃棄物処理量、処理単価：事業実施計画の数値

(注) 1. 生ゴミ、食品残さ等を一体的に処理する場合算定すること。

2. 処理単価は、事業実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

(k) 有機農業参入・転換効果

有機農業参入・転換効果は、施設の導入により有機農業が拡大することに伴い、地域の農業収益が増加する効果とする。

年効果額＝（事業実施後有機農業実施面積(ha)－事業実施前有機農業実施面積(ha)）×慣行農業所得(円/ha)×有機農業収益効果

i 慣行農業所得は、地域の平均的慣行農業所得額を用いる。また、雇用労賃は含まないものとする。

ii 事業実施前有機農業実施面積及び事業実施後有機農業実施面積は、事業実施計画書の数値

を用いる。

iii 有機農業収益効果は、以下の算定式を用いるものとする。

有機農業収益効果＝（地域の平均的な有機農業所得÷地域の平均的な慣行農業所得）－1
なお、地域で適当な数値が無い場合は有機農業収益効果として0.24を使用する。

（1）その他の効果

（a）から（k）までに掲げる効果以外の効果であって、その発生が明らかであり、かつ、算定が可能なものについて、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長等（北海道にあっては農産局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。）が適当と認めた場合にあっては、当該効果に係る年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす金額化が可能な効果

- i （a）から（k）までに掲げる効果と重複していないこと。
- ii 国内農業生産の維持及び増大に資する効果であること。

ウ 廃用損失額(既存施設残存価値)

本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合は、廃用損失額を算出するものとし、施設ごとに次の算定式によるものとする。

廃用損失額 ＝ 既存施設の取得価格 × ①残存率

①残存率：（耐用年数－使用年数）÷ 耐用年数

エ 還元率

（ア）還元率はそれぞれの対策の年総効果額から妥当投資額を算定するために次式により算定する。

還元率 ＝ $\{i \times (1+i)^n\} \div \{(1+i)^n - 1\}$

i＝割引率（資本の装備に必要な資金調達コストであり、費用と効果を現在価値化する時に用いる係数）

n＝総合耐用年数

割引率は0.04とする。

（イ）総合耐用年数は、事業対象工種別事業費・耐用年数表により、次の算式により求めるものとする。

総合耐用年数 ＝ ①事業費の合計 ÷ ②年事業費の合計

① 事業費の合計：各工種(施設、機械)の事業費を合計する。

② 年事業費の合計：年事業費を合計する。

工種名(施設、機械)	事業費①	耐用年数③	年事業費②＝①／③
〇〇	①	③	②
××	：	：	：
△△	：	：	：
〇〇	：	：	：
××	①’	③’	②’

合 計	①の合計	総合耐用年数	②の合計
-----	------	--------	------

オ 耐用年数

耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定めるところによる。

(3) 総事業費の算定

総事業費は、本事業において算定された効果額が、本事業のみにより効果を算定できる場合は、本事業の総事業費とする。

本事業以外の事業、施設等の効果が含まれる場合には、他の事業、他の施設等に係る事業費を加えた総事業費を計上することとし、事業効果の発生に係る施設等の導入のための投下資金の総額とする。

2 効果と費用の比較方法

別紙 1 の 2 の I の農業分野又はⅢの環境保全分野を準用するものとする。